

議 事 日 程

平成27年第1回浜中町議会定例会

平成27年3月18日午前10時開議

| 日 程 | 議案番号 | 議 件 |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第25号 | 平成27年度浜中町一般会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第26号 | 平成27年度浜中町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第27号 | 平成27年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第28号 | 平成27年度浜中町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第29号 | 平成27年度浜中診療所特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第30号 | 平成27年度浜中町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第31号 | 平成27年度浜中町水道事業会計予算 |
| 日程第 9 | 発議案第1号 | 寡婦（夫）控除をすべてのひとり親家庭に適用することを求める意見書の提出について |
| 日程第10 | 発議案第2号 | 浜中町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | | 閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会) |

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第25号平成27年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第25号の質疑を続けます。

お諮します。

8款消防費の質疑の順ですが、議事の都合上順序を変更し、9款教育費の質疑を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑の順序を変更し、9款教育費の質疑を行うことに決定しました。

9款教育費の質疑を行います。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 2点にわたって質問させていただきます。

昨日農林水産の項目で、漁業後継者の問題を質問した際に、どうしても漁業後継者を育てる為に教育の貢献する役割といますか、それも大きいのではないかと思います教育の面で、どういう漁業後継者を作る為の貢献を考えておられるかということをお聞きしたいです。教育担当の方に向かって質問しようとした時に、議長からストップがありまして、その問題は学校

教育のところで教育費のことで質問してくださいと言われてまして、これからその続きを質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。学校教育の中でこの漁業をどうやって…

○議長（波岡玄智君） ちょっと待ってください。多少の関連ということで許しておりますけれども、必ず何ページのこの項目にかかわって、質疑をするという形でお願いしたと思います。

○10番（加藤弘二君） 迷っているのですけれども、中学校のところの1番目、学校管理費という部分で質問させていただきます。

浜中町は普通の街と違って漁業と農業の町、一次産業の町、これは北海道でも就農、就漁労働者の率が52%という非常に高い就労率になっておりまして、本当に一次産業の町だということです。そこで生まれた子ども達、やはり将来の進路については、農業、漁業を継いでもらいたいという親の願いが根底にきちんとある訳です。そういう点で小学校・中学校・高等学校においても、地域の教育を進めるという点で1年間にあるいは一学期に1回、二学期に2回、そんな程度で漁業に関わる授業を展開していただきたいという希望を持っています。

例えば、漁業協同組合の専務や漁師が講師になって、沖合漁業というのはこんなものだ、あるいは昆布漁業というのはこんな感じだと、浜中が漁業の面で果たしている役割などを話してもらえる機会があれば良いかと、実際に養殖事業に生徒が漁業協同組合の指導の基にチカの採卵事業とか、アサリの資源調査とか、そういうものを専門家の指導の基に時間を取ってやるとか、私は散布中学校の時に、漁業協同組合と一緒に体験して、もの凄く子ども達が意欲的に取り組むんですね。散布は漁業後継者の率もとても高いと思うので、そういう授業の展開をお願いしたいと思っております。

それから、そういう子ども達を指導する教育の場で、浜中の漁業を先生達にきちんと体験していただくということで、浜中の漁業をしっかり受け止めてもらえることになると思います。私は真夏昆布の最盛期の土曜、日曜、祝日、そこに自分のクラスの子どものところでもいいと思うんですけど、一緒に行って昆布干しを体験する、1回で足りなかったら2回、3回とそういうものを体験することによって、教師から子どもの見る目というのが変わってくると思います。ここの子ども達は、凄く働く子だなとそういう色々な子どもの普段の姿というのが見ることができるので、私は是非こちらに赴任してきた教師に対しては、そういうことを上手に進めていただければありがたいなと思いま

す。

2点目の質問ですが、これは218ページの学校管理費にかかわって質問したいと思っています。詳しくは、この議案書には出ていませんが、つい最近、暮帰別に住むお母さんから涙ながらの要望を受けました。そのことで質問いたします。

それは災害対策で庁舎の問題等、今色々役場で議論されていますが、そのお母さんは子どもさんを高校も卒業させて、就職されているお母さんです。どんなふうにしたかという、暮帰別から大人が逃げる分については車もあるからいいと、中学校の生徒さんはバスで逃げることも知っています。

しかし、そんなに上手くバスが逃げ切れるかということでは大変です。もしも大きな津波が来て、それに対応出来るような状態を考えたならば、犠牲者を出すのではないかという心配です。涙ながらの願いをされたのですが、私は真実がこもっていたとそう思います。どうしたら良いだろうと自分でも考えていました。

それで、そういう質問をされた時に、浜中町教育委員会は、現在のところどんなふうにご答えますか。それからまた違う地域、霧多布に行ったところ私の中学校時代の教え子が居まして、子どもは何年生になると聞いたら、今度、中学生になります。5年生の子もおりますと。ところで霧多布中学校は今津波の心配があります。あなたは何処に霧多布中学校を移したら良いと思いますかと聞きました。

そしたら自分の3.11の時の体験を話しました。夫は霧多布で働いていて、私は茶内の事務所で仕事をしていて子どもたちは学校に居ました。3.11の時に子ども達と連絡が取れなくて、やっと4人が会えたのが夕暮れになってからという話です。子どもが学校にいる時に親も働いていると揃って避難するというのは難しいと、それで今の中学校が津波に襲われたら危ない場面も考えられるので、お母さんは今の小学校の所に小・中併置校で建てたら良いんじゃないのかと、そうすれば裏が直ぐ山なので中学生も逃げられるんじゃないのかと、このお母さんは小学校の時に散布小中学校で小学校時代学びました。良い案を出してくれたなと言ったのですが、私も20年ほど前になりますけれども、散布小中学校で3年間過ごしました。中学生の数が50人、小学生の数が100人居りました。小学校から中学校までずっと同じ生徒だからとても仲が良いし、私は教え子が言った小中併置校という考え方も良いのかなと、当時、散布小中学校は全道一、大規模な小中併置校でした。

今、霧多布小学校に小中併置校が出来たならば、それに近い数の中学生が居て、小学

生も居ることになるのかと思いました。そういう案も含めて教育長の感想を述べてほしいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 10番議員の1点目の学校教育で漁業後継者に関する体験授業等については、どの様にされているかについての質問にお答えをいたします。

学校教育の中では、漁業に限らず一次産業の体験の学習については、学校の授業の総合学習、または社会科、更には生活科の中で各学校特色を持って、漁業であれば漁業の体験学習、農業であれば農業の体験学習をしておりますのでご理解を願います。

2点目の災害対策の問題についてお答えを致します。教育委員会としましては3.11以降、各学校の津波に特化した災害避難訓練を実施しております。

先ほど議員が申し上げました暮帰別地区の学校施設、霧多布中学校でありますけれども、議員おっしゃるとおりバス等の避難訓練を実施しております。実際に平常時での訓練でありますので、津波到達時間23分以内、約16分少々で浜中地区の高台までの避難は完了しております。

ただ、平時での訓練でありますので、このことについては災害時色んな条件等が重なって併置の訓練等に行かないと思いますので、学校として教育委員会としても、災害の避難に関しましてはいち早く逃げることを中心に訓練をしている状況であります。

また2点目の学校の適正配置の関係でありますけれども、教育委員会としましては、沿岸4校、散布小中学校、霧多布小学校、霧多布中学校、霧多布高等学校におきましては、北海道から示された津波浸水高、予想高についての浸水域に入っております。このことは学校の適正配置に関わる問題でありますけれども、教育委員会としましては、昨年の2月に学校適正配置に関わる有識者会議を開いております。その中では有識者の皆さんの考えとしましては、子ども方の第一はまずは安心、安全な場所へ、このことが必要であろうかということは言われております。

ただ、この問題につきましては、地域更には子ども方の推移、色んな条件が重なってきますので、この部分については時間をかけながら慎重に議論していく必要があるということと言われておりますので、教育委員会としましては、この問題につきましては、時間を掛け慎重に検討していきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） ありがとうございます。一点だけ答弁漏れかと思ったのです

けれども、教員の体験学習といいますか、昆布干しなどで一緒に子ども達とあるいは親たちと汗を流す機会があれば、浜中をよく知ることになるのではないかと、そういう機会を持てるようなことを進めてみたらどうかと、例えば教育長が新任の先生の挨拶の時とか、あるいは5月の教育研究所の総会の折にでもそういう話をしていただければ、良いのではないかとと思うのですが如何でしょうか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（佐藤健二君） ただいま議員さんの質問にありました、先生方の地場産業における体験学習等に関する質問ですけれども、実は2年前までは初任研修の中で市場あるいは実際の牧場等の視察等の研修をしておりました。

ところが今、初任段階教員研修になりまして、そういう機会がないことから、実際に2年間については行っておりません。ただ議員がおっしゃられるように、間違いなく本町におきましては、先生方が地場産業について、色々な見識を深めるということは何よりも重要でありますし、本町の教育行政方針にもあります通り、ふるさと浜中に生き、豊かな町を開き創造する人づくりの理念の基には、間違いなく先生方の体験というのは必要なことであります。来年度につきましては、今議員の考え方を大事にしながら、是非進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 6番中山議員。

○6番（中山真一君） 3点程につきまして、お尋ねさせていただきます。

207ページ教職員の研修・福利厚生に要する経費の中で、道内外教育視察負担金ということで、毎年36万円くらい予算を組んでいますけれども、実際にはどのような研修をされてきているのでしょうか。この内訳につきまして、お尋ねさせていただきますと思います。

それから217ページ、一番下の環境防災教育に要する経費、同じく227ページの小学校費、中学校費ありますが、先ほどの10番議員の質問に関連するのかもしれませんが、教育行政執行方針の9ページ、ここに大津波警報を想定した避難体制を根本的に見直し、すべての子ども達のかげがえのない命を守る為とあるのですが、大津波警報を想定した避難体制を根本的に見直すというのが、24年度も25年、26年、27年の教育行政方針にも同じような表現をされています。根本的に毎年見直しているのかどうなのか。先ほどの10番議員さんの関連で有識者会議等々をやって慎重にということ、こういう表現をしているのか、この辺につきまして、これを見直すということは、どう

ということなのか教えていただきたいと思います。

それから、次に219ページ、その他教育振興に要する経費の需用費、地場産の食材提供費、小学校70万円、中学校30万円とありますが、このことにつきましても、私以前に聞いたことがあるのですが、やはりこれも教育行政執行方針の中にも、給食を通して地域の食文化を学び、ふるさと浜中の素晴らしさを認識するというので地場産食材提供費を計上し、学校給食への地場産の食材の提供を継続して参りますということが書いてあるのですが、地場産の食材どういうものを買っているのか、これにつきましてお知らせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 207ページの道内外教育視察研修負担金の36万円にかかわっての一点目の質問についてお答えいたします。

この予算につきましては、浜中町立小中学校教職員道内外研修施設等の要綱に基づき、浜中町に居られる先生方の資質向上の為の研修の負担であります。1人9万円で、4人分の予算計上ということで36万円毎年計上しております。この中には先生方の各自テーマを持って、それぞれのテーマに沿って教育の資質の向上の為に研修をしているということでご理解願います。

2点目は飛ばしまして、3点目の219ページの地場産食材に関するご質問でありますけれども、小学校、中学校の全体で100万円の予算を持っております。今年度2月末までで学校給食における地場産食材の提供については、21回の給食を実施しております。具体的に申し上げますと浜中産のサンマ、秋味、昆布、ホッキ、更には農協さんの方から提供があります農業の方では高梨さんで製造しているプリン等、農協さんの方であります牛肉等を学校給食の食材として、子ども方に提供するというご理解を願います。環境防災教育に要する経費に関連してのご質問かと思えます。執行方針中にも根本的に見直しを図っていくということで記載をしておりますけれども、この点につきましては、先ほどもちょっと繰り返しの答弁になりますけれども3.11以降、子ども方の安全については避難訓練を実施しながら、その反省点を踏まえて霧多布小学校であれば、授業休み時間に全校生徒がゆうゆまで駆け上がるとかということは、先ほどの答弁にもかかわってきますけれども、時間の短縮をしながら、常にこの地域は地震＝津波ということを頭に置きながら避難訓練をするという状況でありますので、その点でご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 先生方の教育36万円ですか、浜中町にまず1人9万円で4人分ということですが、道内外ということで教育視察負担金ですが、9万円で4人ということで、学校の先生は浜中町に何人居るのか。そうすると4人ずつだったら果たして、一生涯のうち1回行けるのかどうなのか、そのくらいの研修で果たして良いのかという気がしないでもないですが、学校の先生の数、それから道内外と書いていますけれども、これは道内道外どのような比率になっているのか教えていただきたいと思います。

それから言われる事は、津波警報を想定した避難体制を根本的に見直すということで、それは言われることは解るのですが、やはり表現としても、毎年毎年こういう表現の仕方というのはおかしいかなと、黙って見てれば毎年見直しているのかという表現にも見えるので、やはりこの辺の表現の仕方をもう少し変更していくのか、それともこれを押し通すのか、その辺につきまして教えていただきたいと思います。

それから学校給食費ですか、サンマ、秋味、昆布、ホッキ、プリン、牛肉等々ということですが、年に21回使っているということですが、実は産業団体の方もやはり学校給食費として、地場産のものを一部提供したいというようなことを言われ考えているようですけれども、その中で、新聞で我々見るのですが、厚岸町が学校給食で昆布を駄毎に贈っている写真が新聞記事になっていますけれども、そういうものをもらっても大丈夫なのか。それとも例えば秋味にしても、魚を丸まんまの方が良いのか、ある程度切ってからの方が良いのか、それからホッキ等でも貝のままの方が良いのか、ある程度貝のままでも給食センターの方で加工は大丈夫なんでしょうか。その辺につきましてお尋ねさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 道外研修に関して1点目の質問にお答えいたします。先生の数、正式に今手元に資料はないのですが、小中合わせて大体100名以上ということで、今回の26年度の実績にあつては、研修については全て道外の視察になっております。

食材に関する質問でありますけれども、給食に関する魚であれば色々と下処理、骨の問題等ありまして、事前に給食センターの下処理等を行わなければならないという点があります。また貝類につきましては、議員承知のことと思いますけれども、要するにノロ

ウイルスの関係がありますので2枚貝については、生食材は使わないような関係でホッキがあっても、ボイル等を使用しております。

もう1点の災害に関連する教育委員会の執行方針の関係でありますけども、教育員会の思いは子ども方の安全を考えているということで、まず1点は、そのご理解を願います。今後、議員おっしゃるとおり、何年か同じような文言の記述ありますことの指摘を受けましたので、安心安全の観点から、その点については検討していきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 学校の先生の研修ですが、9万円で毎年4人ずつということですがけれども、例えば、もう少し9万円ではなくて道内の研修で何人とかと、これをもう少し先生の数を増やしていくということの考えはあるのかなのか。その辺につきまして、お尋ねさせていただきます。

学校給食の関係ですが、確かに下処理で給食を作る時に大変な思いをされると思えますけれども、その辺で提供したいという産業団体がある時に、やはりそういうことを最初から言っていた方が良いのかという気がしますので、もし機会があればそういうことを教育委員会の方で言ったら如何かなと、秋味でも骨の問題があるから三枚下ろしにしてからお願いしますとか、ホッキはボイルしてくださいとか、カニ等も使った料理を提供するのも良いのでしょうかけれども、そういう点では下処理が大変かなという思いもしますから、ただそうなってくると産業団体の方も、それなりの手が掛かってくるから、その辺の難しさもあるのかと思いますけれども、その辺につきまして、今まで学校給食で地場産ものを使って来たその辺の悩みというのですが、その辺があれば教えていただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の先生方の研修の部分でお答えいたします。前段にこの研修に関しましては、浜中町の教職員の道内外研修視察要綱に基づき支出をしているということで申し上げました。基準等があります。基準については、町内小中学校に2年以上勤務する先生という条件、更には研修期間につきましては、4日以内という縛りをもって先生方に研修を行ってもらっております。そういう点から金額的にもう少し上げてという話もありましたけれども、大体年度間4人更には実績では3人というようなこともありますので、先生方の色んな研修等も今ありますので、教育委員会が推奨す

るこの研修の部分については、更なる金額、要綱等の改正も含めて、もしこれについては、校長会、教頭会の事務局等とも相談しながら、もし要望があるのであれば予算の増額等も検討していきたいと考えております。

また、学校食材の浜中町の産業団体等からの食材の提供等に関しましては、地元食材を食べるということは、より安心なものをと捉えております。提供にあたりましては、産業団体からの申出があった場合については、その点を十分協議させてもらいまして、学校食材の方の部分に活用していきたいと考えておりますのでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 2点お伺いいたします。219ページと229ページ小中学校の学校用バス運行委託料についてお伺いしたいと思います。

もう一点は関連質問になるかと思うのですが、241ページ社会教育振興に要する経費に関連しての質問であります。これは体験授業、農漁業の私は特に農業についての体験授業を取り入れて、その2点についてお伺いします。

一つは今言った学校の巡回バスの運行委託料の関係が、小学校の巡回バスであれば今年当初予算で133万1,000円の増額になると思います。それから中学校の委託料は117万1,000円増額になります。合わせて250万2,000円の増額ということになっている訳ですが、この内容はどういう理由ですか。これについてお伺いしたいと思います。

それから巡回バスの路線の変更等というのが、年に何回くらいあるのでしょうか。実際に私、ときどき巡回バスを運行しているのを見ていますと、運転手さん女性に代わっているとか見受けられます。それから若干待ち時間があって、家より離れたところで朝10分か15分か、そこのあたりが計っておりませんので解りませんが、結構そこで時間待ちをしている傾向がある。これは多分少し早く来て待機しているということのように思うのですが、父兄の方からは1年に何回か先に来るところと、後に回すところと変えて欲しいんだと、年間同じ巡回をやらないで欲しいと、路線の時間帯を替えて欲しいんだということが要望としてあると、そこのあたりは父兄からそういう問題は出ていないものかどうなのか。出ているとしたら、そういうことは可能なかどうなのかということでもあります。

それから関連質問に限っていいますと、私は一般質問の中で通告してどうしても中途半端足りない、実際に今朝新聞を見ましてびっくりいたしました。というのは、今朝

の新聞を見ますと、食糧の自給率これが50%から45%に見直すという記事が、これは大変な問題だと思うのです。TPPの問題と、それから農業の基盤の見直しということで、確かこの所得を上げるということが言われて、農業の基盤整備をしていくと、そして色々な仕組の見直しを図って所得を増やすんだと、そういう方向でやってきたんだと思うのです。

ところが、現実というのは大変な状況になっていることで、実は3月6日の道新に赤鉛筆という随筆といえますか、投稿が載っているのですが、これからの食料の行方と言っているんです。これを見ますと、政府案は農業所得倍増、食料の自給率50%だというふうに言って、一方ではTPPも維持するんだと、あるいは農協の見直しを強行するというふうに農政では出していると、ところが50%が今回45%に軽減するというような見直しが今出ているということに、私は非常に大きな危惧を持つ訳です。この投稿もこう言っているんです。スーパーには、いつ途切れるか解らない輸入商品が所狭しと並べられていると、これは国民の命を守る国策とは、ほど遠い状況になっているのではないかというふうに言いまして、食育活動と…

○議長（波岡玄智君） 竹内議員、申し上げます。一般質問で問われなかったということの関連づけで、社会教育振興費に関する経費の中で関連されていますけれども、今現在審議しているのは教育費にかかわることです。ですから前段として、そういう質問は良いと思いますけれども、必ず教育費に結びつけてください。

○8番（竹内健児君） 解りました。そういうことで、農業体験あるいは漁業の体験これを自由に取り入れるということは非常に大切だということが、農協の全青協が初調査をしている記事が1月1日に農業新聞に載っています。それは皆さん目にされたと思うのですが、農業体験が必要だという先生方の意見が94%に達しているという記事であります。そして、実際に食の教育が出来なかったところは必要だけでも、実際に実施出来なかったというのが、23%に上っているんです。

実施しているというのは71%ということですね。小学校では81%、中学校では68%と少し中学校は落ちているのですが、こういう状況だということで、実際に体験に使える授業時間が少ないと言うのが78%というようなことです。予算がないということが24%あるのですが、こういう状況で起きている現象で、実際に体験を授業に取り入れたところは、非常に理解が深まって素晴らしい効果を上げているというふうに言っているのです。私がそういう面で先生方はやりたいけれども、中々やれないというよう

な現状があるという事と、やれば必ず成果が起きると子どもの目の色が違うというようなことを言われているその点で、中々大変な予算の中でしょうけれども、こういう体験をしっかりと授業の中に取り入れてもらえれば、大いに子ども達も元気になって農業の問題、漁業の問題にしっかりと目を向けていくのではないかと思う訳であります。その点について、そういう方向で取り組むことが出来るのかどうかを含めて、ご答弁を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の、スクールバスの委託料の関係についてお答えをいたします。スクールバスの委託料の増額の予算となっておりますけれども、この根拠につきましては、議員も承知のことと思いますが、近年貸し切りバス、長距離バス等の事故等が多発している関係から、国土交通省が定める新たな貸し切りバスの運賃、料金制度の改正が行われました。これによってバスの運行に対する待機時間や距離計算端数については現在まで切捨てをしておりましたけれども、この端数については、今回の改正により切り上げるというような改正がありましたことから、今回運転手の待機時間等の見直し、更には距離計算の見直し等されたことから、このように増額の予算計上となっておりますので、ご理解を願います。

もう1点答弁漏れがあります。先ほど巡回バスという質問があったかと思いますが、スクールバスの運行時間ということで捉えてよろしいでしょうか。スクールバスの運行時間の関係についてお答えをいたします。質問された件につきましては、今年度につきましても、保護者の意向、更には運行する路線のPTAの意向を反映しながら、運行しております。というのは一つの例を申し上げますと、4月から9月までについての運行の順番を、10月以降については逆運行にするとか、そのようなことで子どもの方の乗っている乗車時間等の均衡を図っていくということで、これについてはきちんと保護者PTAと協議をしながら毎年進めているということでご理解を願います。

もう1点目の食の教育の関係なのかなということでお答えをいたします。議員おっしゃるとおり自分も報道等、今日の報道更には前回も日本の自給率の新聞報道についてはあったかと思いますが。それで50%から45%に国の指針が下げられ、自分の記憶では現在の日本の自給率は約40%からと記憶しております。

学校教育の中で食の教育については、先ほどの10番議員の答弁とも重なる部分がありますけれども、各学校で総合学習、社会科の授業の中で大きな農業体験の実施はしてお

りませんけれども、各学校でハウスの中での野菜を育てて、ジャガイモ等も育てながら成長過程、更にはそれを収穫して実際に食べるというような、小さな食の教育の部分は、各学校実施しておりますことをご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 8番議員さんの241ページ、社会教育振興に要する経費の関連で、農業体験の件についてお答えいたします。教育委員会では平成5～6年頃だと思いますけれども、親子農園という事業を行っておりました。これは茶内第三の農家の方の農地、採草地を一部提供いただきまして、2年間に亘って10区画程だと思いますけれども、親子で植え付けから収穫まで体験してもらうという教室を開いた経過があります。それは、たまたま公民館運営協議会の委員さんか、社会教育委員会さんかちょっと記憶にないのですけれども、そのご厚意により引受けていたのですけれども、詳しい法律の関係は解りませんが、当時、農地法の関係で長期は無理だということで農地法に掛からない、各農家の方の家庭菜園、宅地に該当する部分を貸してもらえらるという部分は、かなり困難で断念したのですけれども、その場所も採草地だったものですから、牛の1～2頭分の収穫に要する場所というのもありまして、今は一般的に市民農園という言い方はするのですけれども、農地法に掛からない方法もあるとは聞いておりますけれども、それについてはあくまでも農家の方の提供があれば、こちらも考えたいと思いますけれども、問題はその生活にかかる問題ですから、一応今までの過去の経験からお答えさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 学校用のバスの委託料の問題で、国土交通省の法の改正があったということで距離の問題と待機時間の問題、それが含まれて来ていると、どのぐらいの問題なのか、よく理解出来ないのですが、例えばタコメーターを付けるとか、そういうようなことも含めてのことでしょうか。それとも法が変わると単価が変わってきているという事で変わったんだという捉え方なのか。そこの辺りもう少し詳しくどういう点が、どのぐらいの違いが出てきているのかということをお願いしたいと思います。

それから食育体験ですが、これは実際に行われていたということを知っていてほっとしているのですけれども、それが2年で終わったというので、もう少し続けて欲しいなというのはあると思うのですが、別に畑を耕して、そこで作物を作るということも必要でしょうけれども、酪農の場合は農家の了承も得なければなりませんけれども、生きてい

る牛が居るので、授業でそこに行って触ってみるとか色々あると思うのですが、大体牛の体温というのは38.5度ですから、人間と2度くらい違うんです平均体温が。馬の方はそれより2度低い体温、触って見ただけで体温を感じる訳です。非常に目の色も目の向きも大きさも、耳の動きも牛と馬とではかなり違います。そういうことを体験しながら一番子どもの達が喜ぶのは子牛に手を吸わせると、あの感触は多分忘れがしではないんじゃないかと思って、出来れば出産の場面に出くわすとか、もの凄い感動すると思うのです。

何れにしましても、少なくともここでないと出来ない体験が出来るのではないかと思います。そういう点で、是非授業に取り入れられる余地があればというよりは、これからの事を考えたらそうせざるを得ないんじゃないかと、やっぱり第一次産業をしっかり守っていく地域としては、教育としてもしっかりとやっていく必要があるのではと、それが食の安全に結びついていくということに、必ず結びついてくるというように思いますし、すごく興味を持って解ったと、家の跡を継ぐというようなことが起きれば大成功だと思うのです。

私、実際に現場に行ってみますと、子ども達が居ない時間帯に行く訳でしょうけれども、まず朝行っても、子どもが牛舎に行っても手伝いをするということは、昔から見たら遥かにほど遠い時代になっています。そういう点ではやっぱり自分の家の仕事もしていない子ども達が多くなっているなという感覚を受けました。

それは、やはり今の世相の影響を非常に受けているのではないかと思います。これだけやりがいのある仕事がないと思うのですけれども、やはり分が悪い部類として頭の中に残っているし、両親の中でもこれだけ辛い仕事をして収入が少ないというのが凄くあるのではないかと、だから結局、勉強して勉強してと言う形に流れるのではないかと思います。そういう点で食育といいますか、それは体験を通じて高まっていくものだと思いますので、出来るだけ時間を割いて、予算を割いて、そういう教育に力を入れていただきたいと思います。その点について決意がありましたらお願い致します。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 再質問のスクールバスの委託料の関係で申し上げます。先ほども、答弁をしたのかと感じておりますけれども、繰り返しになるかとは思いますが、国土交通省の新たな貸切バスの運賃、料金制度の改正によりまして、運転者オペレーターの待機時間でありまして、例を取りますと30分の待機時間があつた場

合については、1時間とするというそのような改正がなされました。

更には距離の計算、走行距離の端数の部分については、今まで切り捨てをしていた部分がありましたけれども、それを切り上げるということの部分であります。そのことから議員おっしゃいましたタコメーター等、機器等の部分ではございません。この積算については、待機時間、更には距離計算の部分で増額予算の計上となっておりますのでご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） 食能教育の関係について、私の方から決意ということでありましたので、答弁をさせていただきます。この全青協での色んなアンケート、全国23都道府県、そして499人だったと思いますけれども、先生方から聞いたアンケートを取って、この食能に関する教育が非常に大事だと、そういったアンケートの結果が出されている記事は私も拝見いたしました。

浜中の食能に関して、先ほど総合学習の中で色んな農業体験ですとか、酪農に至る、色んな実際体験というところまでは行かないかと思えますけれども、目で見てそういう体験をするということはさせていただいております。

特に、学校で例えばジャガイモを作るのに種イモを切って、そして発芽させて水やり、草取り、そして最後に収穫をすると、その収穫したもので例えばカレーライスを作ったり、教育長さん是非来て食べていただきたいというお誘いもありました。たまたまこの収穫祭に出られませんでしたけれども、子どもたちが自分達で種イモから作ったジャガイモをどういう感触で食べているかということ、学校長に確認をさせていただきました。

特に給食に出されるものは残さないで食べようとか、あるいは食材の作られる大変さといいますか、そういったものが生徒の中にも感じられると、一つの食材がそういう大変さの中から生まれてきているという、経験をしているというお話を聞きました。

先ほど動物に関するお話もありましたけれども、特に動物の目は口ほどにものを言うといいますか、動物の目は何を訴えているかということも、私も実際自分でペットを飼っていて、そういうことがよく分かっているつもりはしています。ですから動物が食育にかかる、例えば牛あるいは羊にしてもそういった命あるものが、どういう形で我々人間と関わっているか、そういったこともきちんと教育の中で伝えていかなければならないのかと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 2点程お聞きをしたいと思います。

215ページの小学校管理運営に要する経費の校舎等補修工事になるのか、補修用原材料どちらかだと思うのですけれども、小学校のスケートリンクの設備改修ということで予算がもられておりますけれども事業調べによりますと、この校舎等補修工事の中で、小学校のスケートリンク設備改修ということでもありますけれども、この内容についてお知らせいただきたいと思います。

そして、このスケートリンクについては、こちらから向かって浜中市街に入って公営住宅の奥地に整備されたと思うのですけれども、それは何年頃に整備されているリンクなのか。お知らせいただきたいと思います。

それから261ページ、給食センター費で給食センターに要する経費の委託料、学校給食センター改築実施設計委託料、2,528万3,000円についてでありますけれども、これにつきましては10月30日の全員協議会でも議論をされておりますし、2月16日の全員協議会に、鳥瞰図を出していただきながら若干の質問をしておりますけれども、私はそれらと同時に全員協議会で質問されたものについては、本会議でもきちんと議論をして記録に残す必要があるという認識のもとに、質疑をさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお答えをいただきたいと思います。

まず1つ目は床面積です。これは現在520平米これを1,150平米程度にするという事の意味合いといいますか、本当にこの面積が必要なのかどうかという部分の質問をさせていただきます。それと最大食が800食ということで事業調べの方に載っておりますけれども、本当に800食というのは必要でしょうか。5年後に450食になる話もされておりました。そういった中で800食を作るような施設が本当に必要なのかどうか。その辺を改めてお聞かせいただきたいというのと、平面図を見ても、食育ホールが相当広くとっておりますので、これらも少しは縮める必要があるのではないかと、2月16日の全員協議会の中では、その辺は実施設計で検討したいと減額をしたという声もありましたけれども、その辺さらに踏み込んでお答えをいただきたいと思います。実施設計そのものというのが、本当に建設にかかわる前の前段の実施設計ですから、本当に慎重に対応してもらわなければならないと思いますので、重ねて聞いて行きますけれども、その施設整備の中で太陽光発電を取り入れるということの話がありました。これについては年間発電量がどのくらいで費用的には7,000万円、このうち

経済産業省の補助金が2分の1入って3,500万円、自主的な負担は3,500万円と聞いておりましたけれども、この費用対効果といいますか、何年で元が取れるといたしますか、まだはっきり示されておりましたので、多分この辺については、もう既に調査済みだと思いますので、その辺をお知らせいただきたいと思います。

それから配送にかかわるトラックの関係ですけれども、今2路線で配送をしている訳です。過去には3台で配送しておりました。これは財政再建プランもありまして、1名減にして2名で配送しているということでもあります。それで今回の話では3台必要だということでもありますけれども、これは今の配送車では高校も含めるとすれば、入りきらないので3台必要だよという説明がありましたけれども、それであれば3台じゃなくて配送の路線は2路線ですから、トラックの配送車の規格を大きくしたら、箱車ですから改造は幾らでも出来るので大きくしたらどうだという質問に対して、時間が掛かるという話です。その時間の掛かる分、例えば私の提案としては、調理員を1人助手席に乗せて配膳を手伝うとかした場合には、その辺はもっと早くそれぞれの学校に配善できるのではないかと、折角そういうことで今まで3台あったものを2台に絞ってやってきた経過もある訳ですから、そういうことが本当に考えられないのか。その辺を含めてお聞きをしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の工事請負費の関係であります。スケートリンクの予算の関係でありますけれども、現在のスケートリンクの場所でありますけれども、議員おっしゃいますように浜中市街に入りまして右側の方にございますけれども、今手元に資料はございませんが、建築年度でありますけれども、かなり前からの建設、設置しているリンクかなと思っています。申し訳ないですけれども、建設年度についてはお答えができません。ただ10年以上経っているものと思います。工事の内容でありますけれども、現在、当初はこのスケートリンクにつきましては、浜中小学校、浜中中学校が合同で授業をやりながら、維持管理をしていくことからのリンクの設置でございます。

今現在、中学校では冬の体育の授業につきましては、スケートリンクの体育の授業は実施しておりません。現在実施しているのは、浜中小学校だけの授業でありまして既存の部分の維持管理等も含めると、父兄等、先生方の負担が大きなことから、現在の浜中小学校の校舎の前のグラウンドにスケートリンクを設置したいということでもあります。

工事内容につきましては、照明設備の移設、既存の散水栓の移設が1機、または1機

の撤去等の工事内容でございます。答弁の訂正をお願いします。スケートリンクの設置年度でありますけれども、平成8年度に設置をしたリンクであります。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 給食センターの委託についての質問にお答えをいたします。1点目の床面積の関係であります。給食センターの設置建設にあつては、先ほど議員おっしゃいましたとおり10月30日、更には2月16日の全員協議会で概要等お話をしております。この床面積の1,150平米につきましては、現在、社会文教常任委員会からの報告書に基づき、教育委員会の中で検討して参りました結果、食育ホール、更には動線の関係、更にはアレルギー食への対応、このことが現在給食の衛生基準、更にはハサップの関係から、このような面積になっているということでご理解を願います。更には全員協議会の中でも、ご指摘がありましたことについて、面積についてもこれから協議をしていきたいと考えております。

また2点目の最大食数の800食の関係でありますけれども、この点についても議論があったかと記憶しております。共用開始の平成30年4月には小中高等学校含めて全体で713食の推計となっております。近隣市町村の最大食数についても同じことが言えるのですけれども、窯の関係で700食、800食、これについては災害時のことも含めて、教育委員会としては共用開始時に713食の必要性があることから、災害時も含めて最大800食の窯等の変更もなしで800食としたいという考えであります。

また食育ホールにつきましては、この事については、先ほどの8番議員の質問の中にもありましたとおり、これから子ども方にとっては、食育の質問の中にもありましたとおり、教育についての重要部分が含まれていると教育委員会では判断をしております。実際に学校の授業の中で、給食センター見学の部分等もありますことから、食育ホールについては、現在の設計の中に入れていまして、その中で出来たものを直ぐに食べるようなことで設計しておりますことをご理解願います。

太陽光は今資料ありますけれども、時間が掛かるので先に配送コースの質問についてお答えをいたします。この部分について全員協議会の中でもご指摘を受けております。議員おっしゃりますとおり、教育委員会としては、何とか2コースで出来ないかということで検討を重ねております。2コースにする場合は、現状の部分と今度は所管の関係から、新たな6トン以上の車両が必要となることの検討がなされております。

このことについては、給食については加熱処理、作ってから2時間以内に喫食しなけ

ればならないという規定があります。2コースにした場合についての部分でありますけれども、給食センターで調理を開始し配送車に詰め込み回った場合、この二時間の規定をクリア出来ない部分があることから、現在、教育委員会としては3コースの考えであります。調理員等の手伝いの話もありましたけれども、この給食の配食につきましては、各学校に配送の職員が行きまして、各学校の事務生、養護の先生等の協力を元に、車両から各学校に下ろして給食の準備をするということでありまして、調理員等のさらなる配送にかかわる手伝等については考えてはおりません。

○議長（波岡玄智君） 太陽光発電の関係については数字的な質問ですから、後ほど資料として提出してください。宜しいですね。

川村議員。

○7番（川村義春君） 給食センターのお話について、私が思うには、全員協議会で議論した部分は、やはり本会議できちんと上程してやるべきだと思って、記録に残すというようなことも大事だと思っていまして質問している訳ですけれども、その時に全員協議会で質問した域からまるっきり出ていません。

私、この中で例えば配送コースの関係ですけれども、これについては新たな提案をしたんです。調理員を乗せたらどうですかと。今のお話を聞きますと、学校にそれぞれ事務生が居て、事務生が迎えに来て処理するから手伝いは考えてないと。だけど一緒に乗って行けば2人よりも3人、3人よりも4人の方が確実に早い訳です。決まりとして加熱処理してから2時間以内と言いますが、実際、配送車を大型化しても走る時間距離は変わらないし、スピードもそんなに変わらなく確実に届けられる。高等学校の部分が増えるからという話ですけれども、私はその辺は柔軟にものを考えて行かなければ幾らお金があっても足りませんよ。この実施設計を今やっていて、本体工事に7億9,000万円というこれは本体工事ですよ、本体工事で7億9,000万円、外向工事を含めると11億円という概算が出されてました。

本当に役場庁舎の移転問題じゃないですけども、相当大きな浜中町の教育委員会として、一番大事な大きな事業を抱えている訳です。私は先輩議員が誰か先に質問するかと待っていたのですけれども、教育長が午前中しかいないということですから、早目に質問させていただいている訳ですけれども、その辺もう少し柔軟に考えるというか、実施設計の中で今まで指摘されていた部分も、きちんと実施設計業者に伝えながら、最大限の努力をするというような答えが私は欲しいのです。そういったことで、太陽光発電に

についても担当者に何れ聞かれるんだから、どのぐらい年間発電して、どのぐらいの金額になるのだろうか、それを換算したら大体何年で元は取れると。その部分に詳しい方に聞いてみましたら、大体7年くらいで元が取れるような話も聞きました。それであれば私はCO₂を、それこそ22トン削減できるというそういうものですから、私は導入して良いのではないかと考えています。

そんなことで太陽光発電の部分については、後で資料を是非いただきたいと思います。再度そういうことを全体的に含めて、実施設計を委託するに当たっての決意と申しますか、そういったものをお聞かせいただきたいと思います。それからスケートリンクの関係ですけれど、これは平成8年に設置して9年くらい経っているのですけれども、内容的には、浜中小・中合同でやって来たけれども、今は小学校しか使っていないと、それで維持管理が大変だからというのですが、これは地域からの要望があってあの場所に水道栓も物置きも作っている訳でしょ。俗に言う地域の要望なり学校の要望なりを受けて造ったものが、皆さんその当時は一生懸命維持管理するから、是非造ってくれと言いますが、ある程度時期が過ぎて維持管理が出来なくなると、今度校舎のグラウンドに造ると、校舎のグラウンドは当初考えていたのは多分、春先グラウンドが早く使えないから別の場所に造ってくれというところからスタートしているはずですよ。

そういった意味で今回照明の設備を移設したり、散水栓を移設するというのは無駄な経費を掛けることになりませんか。今の場所をそのまま使い歩いていくのも運動の一つです。そういうことで、これを見直す考えはないのかどうか。改めてお聞きします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 最初にスケートリンクの問題について、答弁いたします。

平成8年設置のスケートリンクの部分でありますけれども、現状についてはかなり傷んでいる部分がございます。更に先程、答弁申し上げたとおり、当初の部分の維持管理については、今、浜中小学校単体の学校、PTAの中での維持管理をしています。議員おっしゃるとおり、体育の面では歩くことも必要かと思っておりますし、スケートの事業についても子ども方の健康増進、体力の部分については教育委員会としては必要と考えております。

この移設の予算につきましては、教育委員会としては、議員さんの審議をいただき何とか予算付をしたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） 給食センターの建築に向けて、実施設計がこれから行われる訳ですけれども、長年の懸案でありました、学校給食センターより建築をしたいとそういう意気込みで我々としては望んでいます。全員協議会の中でも事業費の関係、面積も含めて、もう少しコンパクトに数字的に事業費を下げられないのかと、そういったご指摘もありました。面積を下げればイコール事業費も幾分は下がるかとは思いますが、比例して全く同じ配分で下がるということにはならないと思います。

現在、最近では安平町で学校給食センターが26年の4月1日から業務開始されまして、昨今の色々な工事関係では、非常に資材から職人から何かという部分では、当初予定数字というものがかなり上積みされている、そういったことも加味しながら今回数字的には概算では見込んでおります。

ただ1,150平米これは極力これをもっとコンパクトに圧縮をしていきたいと、例えば食育ホールの関係についても、30数脚あるのを20数脚まで下げたり、全体あるいは動線部分を概算で見ているのを幾分下げながらイコール面積を下げ、そして事業費を縮減に持って行きたいと、そんなことで実施設計に向かっていきたいと。太陽光の関係については、数字な部分でお答えができませんでしたが、確かに太陽光を導入すると大体8年くらいではペイするだろうと。ただ太陽光の関係について、これはフィット方式ではなくて、いわゆる余剰電力を買っていただくという部分になりますので、その関係について1キロワットアワーの単価が今非常に不安定といいますか、幾分下がる傾向にあります。そういったことを加味すれば、果たして太陽光はどの程度これに貢献出来るのかと、ただ社文委員会でこれまで学校給食センター3町見てきて、色々調査意見をいただいて、その中ではCO2の削減についても、しっかりと取り組むべきだということがありますので、その関係については、費用対効果とは若干乖離するかも知れませんが、その部分についてはしっかりとCO2の削減に向けては取り組んでいきたいと考えております。

あと配送車の路線の数の関係について確かに箱車ですから、大きくすれば沢山物が積めて一気に回れるだろうと、ですから3路線ではなくて、2路線で良いんじゃないかと、加えて調理員のどなたかを便乗させればというご提案でありますけれども、それはやはり各学校に給食を届けて、それを学校の給食の搬入口というところがあり、そこに安全に車を付けて、安全に作業を出来るという部分では、今の車の大きさがベストだと思っております。ただ、今学校給食配送の関係については、いわゆる随契約で業者が決める

れておりますけれども、この関係についても町内的には我々も見積もりに参画して、この事業をやりたいといったお話もあります。昭和55年からこの配送の関係については、業者がある意味では特定してはいますけれども、今までずっと事故もなく随契約でやってきております。この関係についても、新しい給食センターが出来て配送する段階で、その部分についても、しっかりと今の金額600数十万円という金額が妥当なのかどうかも含めて、検討していきたくと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 教育長から給食センターの建設に向けた大まかな話を聞かせていただきました。私はまだ腑に落ちないという部分というのがあるのですけれども、配送者の関係です。やはり今まで本当に行政改革代大綱、あるいは財政再建プラン等で、3台で配送していたものが姉別とかそういう学校も閉校になりましたよね。そういう部分で2コースにしましたよと、それにたまたまコースの中で高校が増えるだけの話でしょう。そうするとそこに詰め込む器を大きくする、箱車を大きくすると、それで調理が終わってから加熱処理してから運ぶ訳ですから、そう言った時に調理員のどなたかを、順にでも良いから乗せて本当にスムーズに学校の中に入れると、それが出来れば2時間以内に回れるんじゃないですか。その辺、改めて良く考えてください。その辺だけ私は強く言いたいと思います。

全体的な部分については、教育長からお話がありましたから、それは良とします。そんなことで出来るだけ圧縮して、コンパクトな部分で実施設計に臨みたいという基本的な考え方がありますから、それはそれとして理解をしました。

もう1点のスケートリンクの関係ですけれども、どうも釈然としないですね。今ある施設は確かに老朽化しているかも知れませんが、そっちの方を直した方が良いんじゃないですか。給水栓もあるし照明設備も付いている、そっちを直した方がより効率的ではないですか。そして子ども達にとっては、春先にグラウンドは直ぐに使えるとそういうメリットがある訳ですから、この部分をグラウンドの方に給水栓を移設するか、そういう予算では無くて修理をすると、現状を修理するという事で、この予算を使ったらどうですか。その辺、もう一度だけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） スケートリンクの関係についてでありますけれども、実際に現地を見て参りました。学校の入口から大体500メートルくらいあります。子どもの

時間で往復すると大体10分強掛かるだろうと、浜中小学校と姉別南が統合されて姉別南は比較的スケートの盛んな学校でありました。その子ども達が校舎から出て直ぐそこで危険な道路を渡って行って、5分～10分の時間を費やすよりもその場ですぐにやりたいと、その後グラウンドは先ほど課長が答弁したとおりスケートリンクで使ったあとは、次の野外競技には使いづらいという部分での支障が、もうこれからはないので是非校舎の近くにリンクを造っていただきたいと、そういったことで今回の予算計上であります。配送車の関係でありますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、車が大きければ沢山確かに積載量は確保出来ますけれども、取り回しの部分と色んな安全面の関係では非常に疑問があるのかなと、ただ最大限こういった関係の検討について努力をさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 3点程お願いいたします。初めに227ページ、その他教育振興に要する経費の心の教室相談員賃金116万9,000円、これは中学校の部分であります。小学校の方も41万7,000円とありますが、高校の方はこういうのが見当たらないです。それは養護教員の方々が相談に乗っている、あるいは高校生ですから、もう心も育っていますよということであれば良いのですが、その点をお知らせいただきたいと思います。

それからもう1点237ページ、その他教育振興に要する経費の生徒スキルアップ補助、これが増えておりまして、対象者増によりましてということでありましたが、生徒の数もそれほど増えているという感じはしませんので、この増えた要因をお知らせいただきたいと思います。

それともう一点245ページ、総合文化センター管理運営に要する経費の調律料であります。7万4,000円、これはグランドピアノだと思いますけれども、当然これは定期的に調律をし点検をするということではありますが、使用した方曰く大変素晴らしいピアノであるという感想を聞いておりますので、最近の利用状況が解ればお知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（工藤吉治君） 心の相談員の関係でありますけれども、小・中の方に予算付をしておりますけれども、高等学校につきましては、賃金については予算付けをしていないです。高等学校につきましては、その他、生徒指導員の面につきましては、今

のところ学習支援員含めて、教職員の対応で十分と考えております。あと生徒のスキルアップ補助の増額予算の関係でありますけれども、平成26年度につきましては、実績を申し上げますと11人で81人の延べ人数の部分であります。新年度の予算につきましては、その他に公務員模試、更には専検、進学にかかわる模試等の部分を含めての増額の予算ということであります。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 245ページ、総合文化センター管理運営に要する経費のピアノの調律についてお答えいたします。文化センターには1階大ホールに備え付けのグランドピアノ、それと2階小ホールにありますアップライトピアノの2台がありますけれども、これは年1回点検しております。それで使用状況ですけれども、2階のアップライトについては、さざ波コーラスですけれども、月に何回か練習で使っているのとグランドピアノについては、茶内のピアノ教室の発表会と文化祭、あとは文化協会のサークル発表にかかわる関係で使っておりますけれども、ただピアノについては、使わなければ音が出づらくなるというものがあまして、アーティストによると音大生が使ったピアノが一番音が出るんだと、使わなかったらどんな良いピアノでも音が出ないというそういう悩みがあるそうです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 心の教室の相談員ですか、それは教職員で十分ですということでもありますけれども、最近特にマスコミ等も言っていますけれども、スマホが相当浸透して高校生だと9割くらいになるのでしょうか、そうすると仮想空間といいますか、そこでゲームをすると不特定多数の方々が入ってきてというような、何か色々の特集とかやっていますので、こういうことは都会も地方も変わらないと思うので、そういう心配があるのかないのか、あるいは事例があるのかないのか。最後どうしても昼夜逆転して、引きこもってしまうということも報じられていますので、これは少し心配だと思うので、その辺はどうですか、メンタルヘルスの部分であります、その辺を解れば教えていただきたいと思います。

それからスキルアップの方は、模試の部分も入って来たので増えましたということでもありますから、その通りなんでしょう。これは良い制度でありますので、色々広げて呼び掛けていただければと思います。これに関して答弁は要りません。

それから調律の方であります、館長がおっしゃっていましたが、やっぱり使

わないと音が出ないということで発表会とか使っています。さざ波コーラスもアップライトで使っていますということでもありますけれども、折角良いピアノと褒められるものですから、もっといっぱい沢山使ってもらいましょうとなりますよね。そういうのを色々使用料のことにも出てくるのでしょうかけれども、減免とか何かにそういうことも含めて呼び掛けていくということが考えられるのか、駄目なのか、その辺を聞いておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（工藤吉治君） スマートフォンに関するメンタルヘルスの関係であります。この事については、高校生にあっても殆ど100%所持をしているような状況でありますけれども、この部分についての生徒指導については、高等学校の方での過度の使用における支障等は注意喚起等しておりますことから、現状では目立った事例等の報告は教育委員会の方にも上がってきておりません。

ただ、議員おっしゃいますとおり、全国的に色々な問題がありますことから、この部分については、教育委員会、更には高等学校の職員とアンテナを張りながら、生徒の行動については十分注意をしていきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） ピアノの使用に関する関係ですけれども、文化協会のサークル団体に貸出する分については、一切お金は取りません。ピアノの使用料自体の規定もありませんので、ただ物が物なので下ろす訳には行かないので、ステージで練習するしかありませんので、その使用については各学校とか幾らでも、こちらでもその使用については対応したいと思います。

○議長（波岡玄智君） 11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 219ページ、学校用バスに要する経費で、これまでの質疑にもありましたけれども、スクールバスの運行についてですけれども、ご案内のように、気象状況が大変変わってきてまして、冬季間の暴風雪が激しい状況になっておりまして、大変スクールバスの運行にも支障を来すといえますか、大変なご苦勞をされていると思いますけれども、学校それから教育委員会、バス運行会社との連携がどのようになっているかについてお伺いしたいのですけれども、道路状況が確認できないまま運行されて非常にバスの運転手さんがご苦勞されているというような状況も聞いておりますので、そのような関係から始業時間が遅れてしまうとか、そういうこともあったように聞いており

ます。ですから、その辺の除雪等の関係で、どのような連携の下にバス運行がなされているかについて伺っておきたいと思います。

それから249ページ、スポーツ振興に要する経費の中で伺っておきたいのですが、今申し上げましたとおり、積雪ですか降雨が大変多かったということで、町民スケート大会が当初の予定よりもだいぶ遅れて実施されたようであります。スケートリンクの管理については、担当とそこの方々が大変ご苦勞されていると思いますが、今回1月24日に予定されていたと思うのですが、積雪の関係で延期になりました。これは当初出場予定の人が、延期されて2月に行われたと思うのですが、それと同じような状況で参加されたのか。

それから実施された時間帯が、午後4時半からだという事で、一辺に質問してしまいますけれども農家の方、特に子ども達の送迎のことも関係あるのですが、非常に無理な時間帯に行われたということで、私のところはかなりそういった苦情と申しますか、何故そんな時間帯にというようなことで来ておりました。それぞれ事情があったんだろうと思いますけれども、その辺についての説明お願いしたいと思います。

それから今もありましたとおり、給食センターの建設に関わって概ね全員協議会で中身等については承知をしたのですが、建設工事の事業費の圧縮、これは今7番議員さんからもありましたけれども、是非とも圧縮をして頂くよう努力をお願いしたいと思いますけれども、全体工事で11億円ということです。それぞれ補助金と補助等を入れながら、それから過疎債を使って太陽光等については、経産省の補助金もあるということですけれども、最終的に町の負担というのは11億円の事業費で、これは入札の結果がありますから、最終的な事業費がどのくらいになるのか解りませんが、単純に計算して、最終的に町の負担というのがどのくらいになるのか、その辺について説明をお願いしたいと思います。以上3点です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目のスクールバスの運行に関しての質問にお答えをいたします。最近の天候にあっては、週末に天候が悪くなっている状況で学校の授業等の関係では苦勞しているのが現状であります。スクールバスの運行に当たっては、天候の悪化を見込み、天候の情報を取りながら道路の維持担当者であります建設課と、道路状況を現実に確認し、更には天候等の推移を見ながら、更には各学校の校長先生方、校長会の事務局等も相談をしながら学校の運営には万全を期しております。

ただ海岸、更には原野方面、更には一部原野方面の中でも、天候等の状況が悪化する部分があつて、議員指摘がありましたとおり道路状況の急変から始業時間に遅れた事例が発生しております。この点については、教育委員会としましては、前日に天気予報等の気象情報を把握し、更には道路の維持管理の担当部局とも協議をし、更に校長会等も協議しながら、当日の朝4時過ぎから、教育長、管理課長、学校教育係長、更には校長会と相談をしながら、当日の学校の運営についてを決定しているということですので、ご理解願います。

ただ、先ほど申し上げたとおり、浜と山、更には原野方面にあつても同じような天候状況でなかったことから学校を始業して、途中から天候が急激に悪化したという部分がありましたことについては、更なる情報の収集等が必要かなと考えております。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 249ページスポーツ振興にかかわる関係で、平成26年度の浜中町スケート大会の関係についてお答え致します。当初1月24日土曜日8時半から行う予定でしたが、悪天候ということで2月に順延いたしました。

それで参加選手の関係ですけれども、当初から予定していたものが、3人欠場、3人追加ということで、相殺されて人数については変わりませんでした。教育委員会としましても2月の開催というのは異例中の異例です。今年の異常気象の対応にかなり追われたのですけれども、その後の土日、週末についてはスポーツ少年団の参加する釧路等における大会の日程が、全部決まっております、どうしても2月に開催するしか選択肢がありませんでした。

屋外リンクというのは、パイピングリンクではありませんので、昼間の湿度は融けてスケートが刺さって転倒という危険性がありますので、日中の開催は困難です。それで凍結が始まる午後4時半ということで対応いたしまして、今後このようなことが起きないように願うばかりですけれども、農家の方には本当に迷惑をかけたと思っております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 給食センターの建設費の関係のご質問でありますけれども、全体として太陽光発電を入れまして、約11億円の建設工事ということでお話をしております。この建設工事にかかわりまして、建設にあたっては文科省の給食センターにかかわる補助約7,000万円程度と見込んでおりまして、太陽光発電につい

ては、経産省の2分の1の補助、大体太陽光発電の工事概算を7,000万円としますと、経産省は2分の1になりますので3,500万円で、残りは起債等の関係になるかどうかと思います。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） スクールバスの運行については、大変予想外の悪天候が続いたということですから、今後、特に維持管理の方との連携を図って、この様なことが起きないように最悪事故に繋がることもありうるかと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

それからスケート大会の開催についてですけれども、最後、今一はっきりした答弁が聞けなかったのですけれども、確かに日中は氷が溶けて危険が伴うという、その辺のことは解りますけれども、ただ夕方の4時半開催というのは、どう考えてもやっぱり農家の方々は対応が難しいでしょう。だから、それを本当に家族で手分けして、なんとか子どもを連れて行ったというような状況も聞いていますから、その辺の配慮はやっぱりすべきだと思いますし、開催時刻の決定にあたって、そのようなことが協議されなかったのかどうか、その辺についてだけ伺っておきたいと思います。

それから給食センターについてですけれども、補助金の額は解りました。あとは自分で計算しろということなのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 工事費の関係で答弁が足りなくて申し訳ありません。センターの本体工事については11億円と申し上げました。それで文科省の補助は約7,000万円、過疎債を大体6億円くらい、残りの町の持ち出しが大体3億円くらいになるかと思いますが。

太陽光発電につきましては、7,000万円の概算工事としまして、補助金を経産省の補助2分の1の3,500万円として過疎債と過疎債を大体2,500万円くらい、町の持ち出し全体で約3億円程度と考えております。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 先ほど2月の開催については、過去にはなかったといいますが、数年前に1回あったということです。今回については、それについての内部協議というのがありますけれども、その前例に基づいてやったという経過があります。本当にこういう天候も二度とないと思うのですけれども、異常気象に見舞われて

終わったという実情でございます。

このスケート大会については、主催が浜中町体育協会で、教育委員会が共催というふうになっております。その関係団体と協議しまして、開催にこぎ着けたということでございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 1点だけ今のスケート大会の開催について、協議の中でそういった支障が出てきますよ、というような話がなかったのか、どうかというのが聞きたかったんです。開催時間を決定するにあたって、こういう時間にするとやっぱり農家の方々には負担が伴うという話が、当然、出るだろうと思うのですけれども、出なかったんですか。その辺だけ確認しておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 11番議員さんのいうとおり、こちらも苦渋の選択といたしますか、前例に基づきまして、私も個人的には大丈夫かなということでございました。ただ取りまとめした時に、出欠の関係でどうしても出られないということであれば、欠場という事態になったと思うのですけれども、そういうことで判断した次第でございます。

○議長（波岡玄智君） 1番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） なるべく簡単に済ませたいと思います。

まず211ページ、教職員住宅購入に要する経費で、多分これは162万8,000円、今年度で終了かと思えます。この教員住宅に関しては、既存住宅の老朽化等から民間住宅を借り上げるという方向に推移していると思うのですけれども、現在、民間住宅を借り上げている数と、今後の見通しといたしますか、方向性をまず1点教えていただきたいと思えます。

それと213ページ委託料、これは小学校、中学校に関してもそうですけれども、天井落下防止対策工事。これは説明では例えば小学校では茶内小学校他、3校という話だったのですけれども、出来ればこの学校名、それと多分体育館かなと自分では判断しているのですけれども、体育館の天井の落下防止というのは、どういうことなのか正直解りませんので、例えば照明器具等のことですかというのであれば、まだ解るのですけれどもその点。

それと217ページ、小学校の需用費で教員用指導書530万円、これを見ると小学

校だけの指導要綱の変更によるものみたいですが、簡単で良いので変更の内容も教えていただきたいと思います。

最後ですけれども261ページ、給食センターに関して再三皆さん同じ思いで質問されて、その思いは受け取って答えられると思うのですが、30年度開始で、713食という数字は押さえているのでしょうかけれども要はその後です。その後の見通しというのはどうなのか。この数人がずっと15年までは中々難しいと思います。

要は、その見通しというのはある程度立っているのか立っていないのか。その点お知らせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 211ページの教員住宅に要する経費の部分でお答え致します。

この部分については、学校教育共済の資金を活用しまして、建てた住宅の償還の部分であります。今年度で償還の予定であります。教員住宅の関係の部分でありますけれども、教員住宅の部分、現在小学校区分で教員住宅41戸保有しております。中学校では35戸、全体で76戸の保有でありますけれども、この教員住宅につきましては、先生方の人事異動によりまして、先生方の勤務対応、家族構成、更には共稼ぎ等の関係から確定は中々出来ない部分でありますけれども、現在、教員住宅につきましては、全体の76戸の内、58戸に先生方が入っております。

残りについては、釧路から通って来ている先生等がおりまして、数字的には押えていないので答弁はできないのですが、残りについて民間もしくは自前の住宅等も持っている先生もおりますので、それらを活用しながら先生方の住宅関係については、やっているとあります。

天井落下の部分について、ご質問がありましたのでお答えをいたします。天井落下につきましては、町内の学校9校あるうち小学校につきましては4校で、茶内小学校、浜中小学校、散布小学校、茶内第一小学校。中学校にありましては、霧多布中学校、茶内中学校、浜中中学校、更には高等学校1校について、この分の天井落下工事の委託の予算を組んでいるところであります。

中学校の部分でありますけれども、霧多布中学校にあっては、照明器具等の落下防止、更にはバスケットゴール等の撤去等を含めて、安全更には体育館の吊り天井、真ん中にありますダクトの関係がありますので、その部分の落下防止等の工事をして行く予定です。

あります。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（佐藤健二君） 217ページの需用費の教師用指導書についてお答え致します。教師用指導書につきましては、今年度新しく小学校の方で、一部教科書の改定で教科書選択がありまして、小学校につきましては、平成27年度新しい教科書になる事から、教師用指導書が小学校では必要となって来ております。

中学校につきましては来年度、新しい一部教科書が改定となることから、来年度につきまして中学校の方で、またそれに則し教師用指導書が必要となります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 給食数の推移でありますけども、平成30年4月の共用開始では、713食ということの推計をしております。

この分についての推計値でありますけれども、増加の部分の推計はしておりませんので、大体年間30食程度の減少が見込まれると推計しております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 今の給食センターから、30年の713を出すのに現在から年間30食ぐらいずつ減って行って、この数字ですよという説明だったのか。まずその確認と僕が聞いているのは、30年以降の推移は凡そ、どのように見込んでいるかという点で聞いていますので、答えられるのであれば教えてください。

それと委託料ですけれども、小・中合わせて時間がないので、実施する学校については後でもう一度確認しますけれども、天井と言いますけれども、要するに照明器具も含めた色々な器具の落下防止を実施する必要があるという判断でよろしいかどうか。それと指導書、これは教科の一部が変更になることによるものというのですけれども、何なのかとその内容が、例えば道徳が変わるんですよというのであれば、そのように答えていただければ良いだけのことでありますので、いっぱいあるのであれば、いっぱいあるで結構です。

あと教員住宅です76戸中、現在教員住宅としてあるのが76戸で、その内58人が入居していて、その他が要するに民間住宅を借り上げているということなのかどうか。

それと、要は教員住宅の老朽化に伴って、今後そこを修理とか建替えという方向ではなくて、民間住宅の活用をこれからやっていきますという方向なのかどうか。要はその費用対効果です。維持費と借上料は、どういうふうに捉えているのかということで再度

○議長（波岡玄智君） 給食センター所長。

○給食センター所長（工藤吉治君） 給食の最大800食という部分でありますけれども、現在、稼働時には713食程度ということでお答えをしております。この700食と800食の部分の窯等の関係でありますけれども、700食についても800食についても窯の数については、変わらないということでご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで教育費の質疑を終わります。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後12時19分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先に順序を変更した、8款消防費の質疑を行います。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 205ページの災害対策に要する経費の委託料について、お尋ねいたします。

この津波避難区域基礎調査設計委託業務337万円、これにつきましては、私が議員になってから23年以降、地域の要望を踏まえながらずっと質問をしてきた部分の集大成ということで思っております。この施設整備等に係る部分の内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

それと、その下の津波防災避難道路調査設計委託業務450万円、これは火散布地区の旧道の整備にかかる実施設計と、基礎調査でなくて実施設計ですから具体的な工事に踏み込むものだと思いますけれども、この内容について2点よろしくお願ひします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 205ページ委託料の津波避難地区基礎調査設計業務委託料の337万円についてのご説明をいたします。

現在、町で行っています津波避難計画の策定作業を行っております、3月いっぱいでは何とか策定の方向で行けるかと思っております。この目的ですが、琵琶瀬親睦から仲の浜、新川、暮帰別までの4地区の部分の標高が低く、避難場所までの距離が相当あるということから4地区を対象としまして、避難にかかる安全性の確保と円滑な避難が

可能となるようなことをまず想定しまして、1人も犠牲者を出さないための避難方法の検討をするものでございます。

この検討事項ですが、この検討事項の中には避難施設想定します、避難タワー等の部分の概略の建設費、または建設にかかわる部分と維持管理コスト等も想定される部分を洗い出すという作業になります。これらの部分については、道道の2車線化とかMGロードの複線化の部分が今北海道へ要望しておりますが、これらと併せ総合的に、この地区の逃げ遅れた場合に対応すべき課題を洗い出しまして、これらを含めて最終的に津波避難計画、地域毎に津波計画もリンクすると思うのですが、これらと一緒に検討していきたいと考えております。

続きまして、津波防災避難道路調査設計の実設計の委託業務の450万円の内容ですが、場所については議員言われましたとおり、火散布トンネルの火散布側から旧道道の部分を通りまして、トンネルの上の高台にまで通じる部分でございます。ここについては延長が230メートルでございます、ここの部分の用地確定測量を含まない、調査設計内容となっております。業務の内容としましては、現況測量から入りまして、最終的に出来上がる避難道としての道路の線形等、それと道路に関する設計と作業にかかる図面等の作成が一式含まれております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 再質問いたします。今の火散布道路の関係ですけれども、用地確定を用確しない調査設計で現況測量と、それから線形設計等を行うというものですが、この道路について歩道は考えられているのでしょうか。車道だと思っておりますけれども、歩道が併用して付けられるべきかと思うのですが、歩道について考えられているかどうかを確認したいと思います。お答えください。

津波避難区域の調査設計の方でございますけれども、琵琶瀬、仲の浜、新川、暮帰別の4地区の住民の避難が安全に避難できる方法を検討するというところで、具体的な話がありました。これについては、避難タワーの概略にかかる建設費等もその中に入ると。

それから、それらを総合的に判断して地域毎の避難計画に繋げるというような内容の回答がございましたけれども、私は長年要望してきたのは、本当に1人の犠牲者も出さないということから考えますと、道路の今の道道別海厚岸線、それから道道琵琶瀬茶内停車場線を通して避難する、それからこの2路線ですね。主に使っているのは、それらを使って避難する際、両側に電柱等があります。それで電柱等が倒壊した場合、車での

避難は不可能になります。そのことで逃げ遅れた方々の対応の為に避難タワーというのは必要だということで、私は少なくとも琵琶瀬親睦、仲の浜地域を対象にして1個、それから新川地区に1個、暮帰別地区に1個ということで少なくとも3箇所、今4地区と言っていますから、細かく言えば500メートルエリアで考えると4個が必要かと思うのですが、それに向けて具体的な設計というのですか、過去の質問においては全く考えてない訳ではないと、色んな大手企業に対しても設計を依頼したりしているんだというような回答も過去にはいただいておりますから、このタワーについても実施設計の段階に入って良いんじゃないかと、調査設計というのは確かに調査するというのは必要です。だけどそれぞれ地域毎の避難計画を作る際についても、私どもの地域としては昆布採り最中に大きな津波が来た時に誰が誰を乗せていくと、誰を乗せて避難するというのは出来てはいますが、その前に電柱が倒れたりすると車で逃げるのが叶わない訳です。そんなことからずっとこの事を言ってきたのです。

実際に釧路市の鳥取地区も、この前の新聞で大きく出ておりました。やっぱり避難タワーが必要だと言うことで大きな記事が、その地域の要望として出されておりました。釧路市辺りは具体的にもう実施設計なりそういうところに入るのかなと、記事を見て思っていますけれども、是非、その辺もっと前向きに私ども4年間活動してきて、この防災の為に議員として活動するのに出てきたと言っても過言ではないので、その辺の方向性ですか、それを是非、考え方といいますか、そういうものをお聞きしておきたいと思えます。お願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） まず、火散布地区の避難道の実施設計の部分で歩道についての件でございますが、敷地等を考えまして、今段階では歩道の設置は考えておりません。通常皆さんが通るような場所ではなく、津波避難に関して避難する時に使えるようなことを考えておまして、車で登っていく車道という認識でおります。

それと2点目の基礎調査の件ですけれども、この項目の避難施設に関してですが、まず津波避難タワー、これについては地下の部分に潜ります基礎部分を除きまして、上部に出来るものを想定しています。それで今まで私が言っていたのは、津波浸水地域の深さからいくと安全率を見込んで20メートルくらいの高さと言っておりましたが、この辺の数字をしっかりと根拠となるものを把握致します。

それで基礎をなぜ入れなかったかと言いますと、設置する場所によって再度ボーリン

グ調査等が必要になりますので、設置する場所如何によって、また再度基礎の部分については検討を要するという事項になっております。この基礎の部分については、近隣の既存の建物等がありますので、概略の資産には影響が出ないと想定しております。その他に考えられますのは、今後は地域の皆さんとこの実施設計を発注して、即地区の皆さんとお話合いが必要になるのですが、その他に考えられます、とにかく大津波避難救命艇とか、地下シェルター、津波シェルター等ございますので、この辺の選定も地区の皆さんと打合せをしながら詰めていきたいと考えております。

タワーについては、先ほど議員さんが言われているとおり、概ね500メートルという数字があるのですが、実際問題、準備したりして外に出て実際に行動できる時間等がありますので、実際その辺の数字的なものも整理しまして、本当にどの位置にどのくらいの距離で、どういうものが必要なのかというものをしっかり考えさせてもらいたいと思っています。

あと概算工事費の中には、地上に建てるものについては、今国土交通省で安全基準が出ております。鉄骨であれば鉄骨に対しての津波の考え方、それと北海道の場合はどうしても冬期間のことを考えますと、露出したままでは恐らく駄目だと思いますので、その辺のことも今回の基礎調査の中で、地上に建つものであれば、こういう形になってこういうものかという物を、お示し出来るようなものに成果物として挙げたいと思っています。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 火散布道路の関係ですけれども、歩道は考えていないという話でありますけれども、火散布のトンネルの左側の方から上がって行く旧道は、敷地幅員も結構とれるのではないかと考えているんです。

それで完全歩道をマウントアップ式にして、一つ上げて歩道を造るというのではなく、多分舗装にするでしょうから、車道と歩道の区別にマーカーを入れて、左側の部分は歩道ですよということで上がって行けるというような、そういう形というのは必要ではないかと考えているのですけれども、もし仮に山の裾に樹木が生えていますけれども、樹木が崩れてきて車が通れないというようなことだって想定される訳ですから、そういった意味では、歩道も私は必要じゃないかと思うのですが、その辺考えられないかどうか。車道で良いんだというのであれば、地域の方々もそれで良いですよということであ

れば、それで結構だと思いますけれども、私は避難道路を造る場合については、必ず車道だけでは無くても車の無い方も避難する訳ですから、そういった意味では歩道も併設した方が良いのではないかなと思っていますので、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

それから基礎調査の関係ですけれども、概要は大体理解を致しました。それでそれぞれの地域に避難タワーなり救命艇だとか色々な避難用具があつて、これから議論されると思うのですけれども、是非地域の声をきちんと委託する業者に入ってもらつて、地域の声を聞いて欲しいと思えます。業者のそれぞれ思っている知見とか色々あると思えます。技術力とかそういうものがあると思えますけれども、一番地域を知っている地元の意見をやはり尊重して欲しいとこれは言えます。

ですから、調査段階で是非地元に入つていただくということは必要だと思いますので、そういう方向で良いかどうか、やっただけかどうかを聞きたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 火散布地区の避難道の調査設計の部分についてお答致します。言われるとおり、車道プラス歩道は理想の形とは考えます。ですが実際問題、土地がある程度いびつな形で確かにあります。今の道道の部分と旧道道の部分の道有林、あとは一部共有地の分があるのですけれどもいびつにはあります。私、車道とこだわったのは、実はあそこに下水道の施設が入つておまして、それも考えますと、ちょっと歩道は無理かなと、ですから車が一台登つて行く程度の4メートル～5メートル程度のものかなという認識でおりました。

それと今年の部分で津波避難計画の時に火散布地区、丸山散布地区他、17地区回つたんですけれども、この中で地域としては車が登つて行けるところが欲しいんだというのがまず一点ありました。その地域の部分には答えたいと思えますけれども、何れ最終的には、やはり現況測量をやつたり放線を定めないことには、その辺の部分では地元との打合せが出来るような資料を作つてから、またこの辺は詰めさせてもらいたいと考えています。

2点目の基礎調査の関係ですが、これはあくまで僕らも一緒に地元の地域に入りますけれども、やはり業者にもこの辺はしっかり同じ様に足を運ぶ時には、ほぼ同時に一緒に足を運んで皆さんの声をしっかり耳を傾けて、それで何が出来るかというものを考えていきたいと思つておりますので、この辺は地元の方に連絡を取りながら進めて行きた

いと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 5番成田議員。

○5番（成田良雄君） それでは201ページと203ページで質問致します。自動体外式除細動器購入で7機と説明がありましたけれども、何処に設置予定なのか。そしてまたいつ頃設置出来るのか、その点お願いします。避難施設かというふうに思いますけれども、詳細をお願いします。

また、203ページの防災行政無線デジタル化実施設計委託料でございますけれども、説明では原野方面のアナログからデジタル化する為の実設計だと、このように言われましたけれども、原野方面対象と戸数ですね、そして1年間でデジタル化するのか、年次計画をどのようにしていくのか、まずその2点の答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 1点目の201ページの通称AEDの購入ですが、これについてお答え致します。おっしゃるとおり7台でございます。それで設置場所については、平成19年7月に購入した部分を今回新たに購入しようとしています。

場所ですが、役場本庁舎、ゆうゆ、総合文化センター、漁村センター、茶内コミュニティセンター、スクラム21、姉別改善センターの7カ所になっております。購入の時期ですけれども、年度明けまして即見積もりの徴収から始まりまして、6月くらいまでには設置までに持っていけるかなと考えております。

それと203ページの農村部のデジタル化のお話ですが、これについてお答えいたします。今回実施します調査設計については、現在整備されていますアナログ方式の部分ですが、これらをデジタル化の為の更新の実設計を行います。対象戸数ですが、概ね1,100戸になります。

それと計画ですけれども、本年度27年度調査を行いまして、28年、29年の2カ年でデジタル化の工事を終了したいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 役場他6カ所の更新に伴っての7機ということで、今年の7月には設置出来るという答弁でございました。先にお願ひしましたけれども、やはり避難施設にも設置してほしいという要望をいたしましたけれども、その計画は本年度また今後どのように計画しているのか、その点ご答弁願ひたいということと、また町内に学校そして公共施設に設置済みでございますけれども、やはり時間が経ちましたので町民への設

置場所を周知すべきかと思えます。

各地域では、それぞれ町内会でもそこに設置していますということは報告していますが、けれども、もう一度、町民に設置場所を町だよりとかで、ここに設置していますので、ここをご利用くださいという情報をして行くべきかと思えますので、その点の考えをお願いしたいと思います。

またデジタル化の実施設計については了解をしました。アナログからデジタル化の一つだけ質問しますけれども、メリットというのは通信方法が代わるということだけなのか、またデジタル化によって前に説明したけれども、受信機に字が表示されるという計画もしていたけれども、それは実施されていませんけれども、山方面は浜方面の受信機と同じなのか。その点だけお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） AEDのまず計画でございますが、今防災担当で管理しているのが全部で13台ございます。今、避難施設等にもということで計画についてありましたけれども、唯一、今避難施設でAEDを設置していないのが、MO-TTOかぜと浜中改善センターの2ヵ所になっております。

それで避難場所については、コンテナの場所については設置に対しまして結構AED本体がかなりシビアと言いますか、制限がある機械でございますので、設置にあたっては気温ですとか湿度ですとか、常時目視できるか、こういうことがありますので避難場所のコンテナには設置出来ないと考えております。

今の計画ですけれども、唯一、MO-TTOかぜについては、長年来言われていましており、これは来年度以降また5台の購入時期が来ますけれども、その辺も整理させてもらいたいと考えております。

2点目はデジタル化のメリットですが、これについては、まず今一番困っているのが、要はアナログ機械本体が対応できる機種とかの部分、殆ど無くなってきているのが現状です。例えば防災行政無線で流す時に、今各戸に入っています個別受信機、これらの購入も今度は資機材の調達容易になりますので、メリットはクリアな音声と、この更新に伴う資機材の調達容易になるというのが最大と考えております。

周知については、まず改めることなく綺麗に、この避難場所の部分もございまして、これらも含めてここにありませうというようなことを解り易く表現できるように、何とか工夫して広報等の中にチラシ等でも1枚裏表くらいになるような形で、出すようなこと

で考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 1 番田甫議員。

○1 番（田甫哲朗君） 205 ページの委託料について伺いたいと思っております。この火散布避難道です。前回一般質問でもやらせてもらっていますけれども、まず今回地区毎の詳細な津波避難計画を作るにあたって、全地区回られたと思っております。

それで火散布の道路に関しては、丸山散布との共用は出来ないかということで質問して、地域に入って協議を進めてまいりますという答弁もございましたので、まずはそこら辺の経緯です。それと多分町内会、自治会単位で回られたと思うのですが、例えば暮帰別地区、新川地区の地域避難計画を作るにあたって、この出席者です。住民の方のまちづくり懇談会みたいな数だったのか、それとも大勢の方が各地区合わせて、要は正確な数字は要りませんが、その実態はどうだったのかということです。

何故こういうことを聞くかということ、要は大所帯の地区というのは、それは大所帯の所を更に細分化しないと、この計画の完成には多分ならないと考えて、まず伺っていますので、そこら辺を伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 火散布地区の避難道の関係でお答え致します。確かに津波避難計画作成の時に、両自治会には調査設計のお話はさせていただきました。

それと丸山散布自治会においても、26年度の概略設計で示した部分の説明と、27年度に行おうとしています丸山散布の件についてもお話をしまして、実際に最終的な図面ができる前に、こういう形になりますということでお示ししますと相談が来ています。

実際のところは概略だったのですが、実際に湖沼公園の方から行きたいという基本は丸山散布では持っております。ですがトンネルの脇の火散布の部分についても、私たちは逆にこちらの道路の方が出来た時には、避難の部分では距離的にも当初から比べたら短くなりますし、この辺でもまた協議させてくださいということでお話を進めております。決して止まっている訳ではございません。それで出来上がる前に何れにしても火散布自治会と丸山自治会、両自治会にこの辺のお話を一緒に並行で進めていきたいと考えております。

それと津波避難計画の地元との協議をした時の出席の状況ですけれども、17地区で139名が協議に自治会長さん他でやっております。それで実際に暮帰別自治会でいきますと、暮帰別町内会は5人ですね。それで新川自治会は10人の参加で避難計画を進

めさせていただきます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） まず火散布です、今回実施設計調査の入る火散布に関しては、丸山散布と兼ね合いながら、一緒に協議を続けていくという点では、是非そういう方向でやっていきたいし、要は少ない費用で効果のあるもの。そして実際に短時間で済むというそういう方向を目指すのが、一番大事だと思いますので、その視点で是非進めていただきたいと思いますが、ただ今数字を聞いてびっくりしたのが、暮帰別地区5人ということですが、この先これを進めていく中で、暮帰別は暮帰別1つという括りで進めて行って、理想は本来単位自治会の中で、更にその自治会の中で細かな班編成をしてというのが多分理想です。

ただそれを町内会自治会でやってくださいというのであれば、それはそのようにしっかり説明をして対策を進めて行かなければならないし、まずその視点です。この先の進め方をそういうふうにしていくのかということ、早ければ早いに超した事はないんです。地域避難計画の作成が完成するのは、1年でも2年でも早く出来るに超したことはないと思うので、まずそこら辺の考え方、それと前回伺った時に、今道が拡幅を検討されている避難道路2路線です。

この道路を指定するに当たっては、その安全性が担保されなきゃならないという思いでも質問しています。その時に実際、この地区からはそういう声は出ていないという答弁でしたけれども、今回の計画策定での話し合いの中でも出ていないのか出ていたのかという点、それと関連になってしまうのですが、補正予算審議の際に散布のトンネルの上での要するに防寒対策という観点では、3番議員からも質問が出ています。

その時の答弁では、一時避難場所であって、全員の避難が確認出来た段階で茶内方面に移動してもらうという答弁でした。ですから防寒対策というのは現段階では必要ないという旨の答弁だったと思うのですが、これは具体的に伺いますけれども、トンネルの上に1回避難されて、そこから具体的に茶内方面に行く経路というのは、冬場も含めて確保されているのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 1点目の暮帰別地区他、単位自治会が理想だということですが、最初に出席の人数の件ですが、今回津波避難計画の作成にあたりましては、各自治会さんの役員さん相当のレベルで集まっていたの打合せとな

っておりますので、数字的には少ないように見えますけれども、役員さんの中で時間の取れる方々に足を運んでもらった次第でございます。

それと単位自治会でという言葉ですけれども、場所によっては、今後作成の段階で、またお話を進める中でも自治会入りますけれども、単位の場合ともしかすると、またがってということもあり得るかも知れません。どれが一番理想に近づけるかというものもありますので、その辺は今後、基礎調査を進めながらやっていきたいと思っておりますので、その結果によっては単独ではなく単位自治会でなくて、またがることも考えられるのかなと思っております。

それと北海道に私たちが要望しています避難道路、避難道としてMGロード、それと別海厚岸線があるのですけれども、基本的には琵琶瀬から暮帰別地区の皆さんについては、避難については基本的には車で避難しますよということで、この辺の話も結構出ております。いつ頃出来るのかとか、どういう形になるのかとか、そういった事も出ておりました。

それでこの辺は、例えば仲の浜地区でしたら、そういった部分の話は地元にも解った段階から一つずつでも良いからお話を聞きたいということがありましたので、進度の都合によって丁寧な説明をするということで理解をしていただきました。

それと3点目の防寒対策ですけれども、避難場所に全員が避難出来た場合のそれからの行動ですけれども、実際に茶内方面の移動の手法ですけれども、津波が引いた後のことを想定しますと、現状の別海厚岸線から火散布茶内経線を経由して茶内市街へのルートになるかということで考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） この避難計画の策定に関してですけれども、これは最後ですの
で要は目指すものですね。例えば1つのグループを隣近所ということになると思
うので
すけれども、それを例えば10ないし20くらいのレベルまで細かく区切って、その中
で仲の浜が実際に取組んでいるような、こういう場合は誰を乗せていくんだというところ
まで、どの地区もどこの避難対象になっている地区も、最終的に目指すものはどこを
目指しているのかということ具体的に示していただきたい。

要は住民との話し合いを持ちました、さっき聞いたのは、その作業を単位自治会にお
願いして、自治会でそういう細分化を図ってくださいと持っていくのか。それに至るま
でを行政サイドで進めようとしているのか。

最終的にどういう形の内容にしたいのか目指しているのか。それをまず教えてください。それと再三聞いている今回は役員レベルだと、ではこれから2回3回と多分会合を持っていくんだろうと思うのですけれども、役員レベルではないとしたら、どういうレベルを考えているのか。別に自治会、まちづくり懇談会みたいな形で住民に極力集まってもらった中で、協議を進めるというふうに持っていくのかどうか。それと一時避難場所です。

たまたま今丸山散布が出たので丸山について聞いているのです。琵琶瀬も多分一緒だと思うのです。琵琶瀬展望台のところに一時避難してという形だと思うのですけれども、ただ津波が引いたといいますか要は警報解除です。警報が解除されないうちは、そこから動く訳にはいかないですよ。ですから解除されるのに、それはケース・バイ・ケースで3.11の場合で考えると、少なくとも1～2日に及ぶという長期間になることだっで考えられるんです。

ですから防寒対策という視点では、どういうふうにご考慮されるかということで伺っていますので、茶内までの行く方向を決して伺っているのではないので、それについてお答えいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 津波避難計画の目指すところと、作成の方法ですけれども、まず今回町の策定に当たりまして、今後これが出来ると同時に各地域の皆さんでの避難計画を作っていただきますということでお話しはしています。

それで地域毎に作っていただきますとは言いましたけれども、これは行政サイドが主導となりまして、地域からの今回まとめたものがございまして、それを各17自治会の今素案として作っております。次回以降、これを持ちまして地域の会長さん他、皆さんに今度は地域毎にその部分の確認等を新たにこういうものがあると、避難に必要なだというものがあれば、今度はそれを書き足して貰って、最終的に早々もしくは1年～2年掛かるかも知れませんが、それができ上がったものが、また僕らの方で製本なりのお手伝いをしようということで進めております。

目指すところは、やはりまず避難場所とか避難の方法、それと支援の方法、それと避難所での対応等、それら全てが町内会の皆さん全員が把握できるようなものにしたいと考えておりますので、この辺は少し作成する段階で、字を大きくしたり、そういう手法のことは十分考えて、全員が本当に避難所にたどり着いて対応の部分まで皆さんが解る

ような形にして行きたいと考えております。

役員レベルということですが、今の策定のお話を聞いたり、今後のお話をしましたが、あくまで基本的に地域ごとの部分については、各自治会町内会さんでその辺の個々の避難方法とか、新たなものがまた出てきた時には、それらを地域の特性のあるものにして行っていただきたいと思っておりますので、常会なり総会なりの時にも、この辺は地域毎に詰めて行っていただきたいと思っております。

それと一時避難場所の防寒対策ですが、現状では単純に言いますと、毛布だとか寝袋とか、そういったものの備蓄は一応しております。そして警報が解除になった段階では避難施設の方に移動してもらえと思っておりますが、一時的には車で避難した度合いの対策としまして毛布、その他、寝袋等でその部分の防寒対策をしていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 今の消防の所の205ページにかかわってですが、3つ質問があり、火散布地域のトンネルの左手を登って行く道路についてですが、これは主に丸山散布の方々が避難する道路であるということで間違いないかどうか。そして今まで森林公園の中に道路を通すと言ったのは、消えたのかどうなのか。その後まだ残っていて、その道路を造るということで進めているのか。

それから丸山散布から火散布側のトンネルの上に行く道路について、道道123号線を渡ることになります。そうした場合に藻散布から来たのと交差するということになると思うのですが、その点のところはどう考えておられるかということを知りたいと思います。

それから2つ目ですが、道道123号線の琵琶瀬橋から新川十字路を通過して、私の家の前を通過してお寺の所から浜中市街に上がる、その道路を3車線にするという計画が進められていると思いますが、それはどこまで進んでいるのか。

それからもう一つは、MGロードを4車線にする、それでコトイソ橋も4車線に対応するような橋になると、その4車線は何処までというのですか、散布とのT字路のところを超えていくのかどうなのか。その辺の道路の作成の見通しです。

私、早く何年後に、この道路ができるのかということを決めていただきたいと思うんです。要望はしたものの中々その話がまとまらないと、担当者も苛立っているかも知れませんが、私も凄く苛立っています。計画したものをできるだけ早く一步一步、今言っ

たような道路をきちんと作っていくと、そしてまた避難訓練をやって、どこに問題があるのかというようなことが、あると思うのです。逃げろということを主題にしてやったことであれば、避難道の計画は建てたは良いけれども、調査の杭さえ出来ていないところなので、私は調査の杭を早く打って進んでいるということを見せてもらいたい。

それから避難タワーのことですけれども、今、4カ所に計画しているんだといいますが、町はいつから避難タワーを4つも造るというように変わったのか。その避難タワーを4カ所造らなければならないという理由はどこにあるのか。ということも示してもらいたいし、言った通り道路ができてからでも良いじゃないかというのは、私も考えます。

それから避難タワーができた場合に、何処が優先するのも決めてもらいたい。道路が正常に走っている時に避難タワーのところに集まっても困るんです。渋滞するから、道路が走れる場合は、どんどん道路を走って行ってもらいたい、それを優先にしてどうしても逃げられない場合があるでしょう。そうした場合に、避難タワーというのが、助かるんじゃないかと思うんです。

そういうことからすれば、私はどんな避難タワーができるか知りませんが、20メートルと申しましたか、非常に高い建物だと思います。霧多布高校が確か11～2メートルだと前に聞いた事がありますので、20メートルと言えば霧多布高校が2つ重なって上に立つというそういう物であると思うのですが、その辺のところ大きな物を建てるということに対しては、何かやはり設計図でも簡単なやつでも良いから、こんなふうを利用して、こうするものだとは北海道においては初めて出来る避難タワーですから、やっぱり役場がそれを進めるというのであれば、住民を納得させるくらいの理由をつけて示すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 最初に205ページにあります、火散布地区避難道路の実施設計の部分についてご説明いたします。場所については先ほど来言っています、火散布トンネルの火散布から見て、左側の旧道道からトンネルの上を登っていく場所でございます。

それで実際に、避難するのは丸山散布自治会かということですが、これについても火散布自治会さんと丸山散布自治会さん両方にこれから入りまして、この辺の道道を横断するとか、そういったこともありますから、この辺の部分は今後、実施設計に向

けて再度また自治会に入ってから決め事になるかと思っております。

それと丸山散布自治会そのものは、湖沼公園から車で避難出来るという概略の図面を見せましたけれども、気持ち的には会長さん含めて出来るものなら行っていただきたいというものがありましたが、今年、火散布の部分の避難道の調査設計をしますということを含めて、また協議させてくださいとお話したら、この辺は理解もしていただきました。

それとそれ以降について、また何か考えられるものがあつたら自治会で揉んで、その辺の答えも出しましょうということで、今回の津波避難計画の中では、お話をさせていただきました。それと道道の別海厚岸線、言われました琵琶瀬橋から浜中になるまでの部分の計画とMGロードの計画ですけれども、先月2月25日の建設管理部との28年度の社会整備の打合せがあつたのですが、この中でも28年度の要望の分と含めまして、避難路の計画についてお話が若干出来ることありまして、実際問題、去年は26年度の道の補正予算が対応出来れば概略なりの設計をしたいんだということでしたが、これは予算的に叶わなかったそうです。

それで今後、この部分は今まで国への予算要望とか次年度要望とかと、時期の前に町と警察を入れて協議をやっていたのですが、来月以降、実は町が主体となりまして、この避難道に関する協議会の開催をするようなことで進めております。ですから事ある事に協議会を通して、道の建設管理部と北海道警察等のやり取りをスムーズに進めて行きたいと考えております。

それと3点目の避難タワーの議員さんおっしゃいました、4カ所の見学ということですが、避難タワーを4カ所計画じゃなくて、逃げ遅れた人達の為に避難をこれからどうするのかとか、地域的にどういうものが一番良いのかというものを基礎調査の部分でやろうとしておりますので、答えがまだいきなりある訳ではございませんので、ご理解を願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 湖沼公園の方から登って行くという道路についてですけれども、これは前にも言ったのですけれども、あそこの傾斜から考えて容易に車があるいは人が歩いて登って行ける道路となるものなのかどうかです。これは道路の設計者等からよく意見を聞いて、あの短い距離の中でどうやって道路の傾斜を少なくして登って行くのかとみたら、私は大変なところだと思います。

それと合わせて湖沼公園の入口は狭いです。冬なんか車が1台通るくらいしか除雪はされていませんよね。そういうことからすれば、湖沼公園の入口に入るものでも2台～3台と直ぐに渋滞してしまうのは、あそこに車で行って見たら良く解ると思いますよね。

だから私はそのまま続けるのではなくて、あそこは放棄して専門家がこれは大丈夫だと、入口をもっと広げれば良いんだということで出来るのであれば良いけれども、計画する皆さんが歩いて登って見ていただきたいと思うのですよ。最後の尾根にたどり着くところは非常に急です。また、今の時期は下の方までアイスバーンです。

だから私はあそこに道路を作るのかと疑問ですが、そこを早く解消していただきたいと思います。地域の方は違う道、なだらかに登って行く道はあると何人かは言っていますが、そういう人たちの声も是非聞いていただきたいと思います。先ほど言ったように、一つずつ片づけて行っていただくというのが一番ですが、完璧を求めて一気に出てくると、本当に逃げる場所だらけになってしまうような気がしてならないです。だから一つ一つ確実に先ず車で逃げることを、それを中心にやって、それでもなお避難訓練をやってみたら駄目だったという事から考えても、私は遅くないと思います。

ただ、暮帰別には高校があるし、何か急に大きいのが来た時に逃げられない場合は、たしになるかも知れないし、ただ琵琶瀬の橋が落ちた時は、仲の浜地域の人たちは逃げられないということも考えられるので、一カ所くらいは住民の要求で考えるという事で考えなければならない時は、防災担当で研究して進めるとか、次から次へと一辺に出てくると担当課も何を中心に進めたら良いか解らなくなると思うので、やはり階段をきちんと登って行くように、一つ一つ片づけて行きたいというのは、私の願いですがいかがでしょう。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 1点目の湖沼公園の件のお話ですけれども、今年26年度に作成しました概略の部分のお話は、町内会さん役員さん含めてしっかりこれは説明させていただきましたし、内容等も車で上がれるというお話はさせていただきました。

ただ、これは実施する訳ではなくて、自治会でまず車で上ることが可能かどうかという判断の目安の図面でございますので、実施するための設計ではございませんでした。

それと自治会からは実際に、避難計画の作成時に先ほど言いました火散布の調査設計する部分と合わせて、地元数名からは湖沼公園の他に実際に町営住宅から山に向かって平地がございますが、そっちの方も良いんだよという話は聞いております。

ですから、この辺の話も実際に今火散布の調査設計、実施設計をやる時に自治会に入
ってまた詰める事案となっていますので、この辺は打ち合わせをしながら進めさせても
らいたいと考えております。それと琵琶瀬から仲の浜、それらについての要求の部分で
すけれども、これはあくまでも今年行います基本計画の中で、それらの検証もしながら
避難の方法等含めての、総合的な物を考えていく上で、この辺の話は進むのかなと考
えておりますので、まだ決定事項ではございませんので、あらゆる考えられるものを想定
して、この基本計画の作成の時にしっかりやって行きたいと考えております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 1点だけお願いします。同じ205ページの備品購入費、防災
用コンテナ購入の69万2,000円が散布地区ということで、このコンテナの街灯と
言いますか、屋外灯この辺はどうなっているのかをお聞きします。

また、コンテナ用備品の詳細ですね。時期がもし解っているのであれば何月頃とい
うことをお示ししていただければありがたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 205ページにあります、防災用コンテナの購入に関
わる分のご説明をいたします。27年に設置しようとするものの場所については、議員
も承知だと思いますけれども、別海厚岸線と火散布茶内経線の交点から、約150メ
ートル火散布側の取り付け道のところです。それから現在街灯は考えておりません。

それで今までのコンテナでしたら全く暗い中ですが、今度は鍵を開けた瞬間に中が明
るくなる自働の単価の安いものですが、それらを今設置しておりますので、取り合
えず中の備蓄品の作業する際には、そういった明かりで作業は可能かと考えております。
設置している場所の照明のことについては、確かに夜間暗闇中にぼつんとありましたの
で、その辺を今までは太陽光の関係でやっていたけれども、場所的には北電からの
電気の供給の部分で何とか可能かとは考えておりますので、27年度設置当初からは、
まず街灯は考えていないことだけは理解していただきたいと思います。

それと備蓄品の中身ですが、これについてご説明いたします。まず、毛布、タオル、
寝袋、それに発電機、それと投光器関係です。それに食料の備蓄としまして、アルファ
ー米を大きくは考えております。これについては、購入時期と合わせまして実際に購入
が終わってから、今までですと2ヵ月位で終わっていますので、購入時期については連

休明けくらいから見積もりの徴収等を初めまして、6月か7月中にはコンテナの設置が可能かなとは考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） ありませんか。

次に、第10款公債費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第11款給与費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第12款予備費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、歳入10ページ、第1款町税の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第2款地方譲与税の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第3款利子割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第4款配当割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第6款地方消費税交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第7款自動車取得税交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第9款地方特例交付金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 次に第10款地方交付税の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第11款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第12款分担金及び負担金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第13款使用料及び手数料の質疑を行います。

11番鈴木議員。

○11番(鈴木誠君) 総務使用料の入浴料について伺います。2,157万5,000円、昨年度と同じ金額の計上をされておりますけれども、補正で60万5,000円減額をされております。26年度の入浴客数の見込み、まだ3月まではいっておりませんけれども、見込みがどの程度になっているか。まず伺っておきたいと思えます。

○議長(波岡玄智君) 商工観光課長。

○商工観光課長(海道政俊君) 26年度の入浴者数の見込みですけれども、5万400人くらいです。

○議長(波岡玄智君) 鈴木議員。

○11番(鈴木誠君) 以前にいただいた資料によりますと、21年度からずっと6万人規模から5万人、25年度で5万126人ということですから、5万400人を見込めれば若干上向しているのかなという感じがするのですけれども、何れにしても、やっぱりもう少し増やしていくという努力をしていかなければならないと思うんです。

昨年質問の中で、そろそろ15年経過して施設リニューアルの時期が来ているのではないかということで、この際、民間委託も含めた検討をすべきだということで質問を申し上げたところ、そういうことも含めながら今後、検討していきたいというような内容のご回答をいただいたかと思えますけれども、以後どのような形で、その検討を進めて行こうとしているのか、今現在、作業に着手されているのかどうか、その辺のことが理事者とどのような協議がされているか、そのことについて説明をしていただきたいと思えます。

○議長(波岡玄智君) 商工観光課長。

○商工観光課長(海道政俊君) リニューアルの件につきましては、当然、理事者の方とも常に話はさせてもらっています。それで中身的な問題で、結局入浴者をまず増やすということが、当然従業員の受入れる姿勢とか、そういうのも今一応相談して変えよう

かと、そういうお客様に対する対応ですね。そういうのも変えようかと、より一層受入体制をもう少し考えていこうという事で、今内部ではそういう話をしております。

ただ、今小さい故障がかなり続いておりまして、それにまず対応して行かないといけないと思っております。

前回の質問でもあったんですけども、付随する風車の関係もありますので、その辺、今直ぐ民間委託というふうには考えがたいと原課では思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） お答えいたします。今担当課からその様なお話、判断しているということですけども、これは長い間これまでの経過があります。そして新年度から行革絡みで民間委託というのは再建プラン、それから行革の関係で俎上に上がっていますから、それらも含めて次年度から進めようと今月末にやりますけれども、そんな中では研修も含め、この問題はどうかんだということも含めて、その中で考えて担当課からやはり現場ですから、そんなことも情報収集しながら民間委託全体について考えていきたいと思っております。

そんな中で色々あるのでしょうかけれども、大きなものはご指摘のゆうゆということなので、その辺は実際に過去の提言等ありますので、今回まず3月に次年度に向けての行革の委員さんに大きな問題として、一応投げかけてご意見をもらおうかと思っております。

ですから内部で、その辺のものを特化して協議して、ある程度の方向性は出したいなと思っておりますけれども、風車の関係はあるといえますので、その辺は十分に非常に難しい面もありますけれども考えていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 原課でいわゆる接客態度に問題がないかどうかというような問題も上がっているということですけども、その事は初歩的な問題で今時期にそういうことの問題があるということで協議されているということが、ちょっと情けないような気がします。

もっと別な角度から、ゆうゆという施設を有効に利用していこうということで、むしろ原課から理事者に対して、こういうような形で進めたらどうかというような意欲的な提言等があることが望ましいと思います。行革絡みで様々な施設等について、民間委託も含めて今後検討されるのでしょうかけれども、やっぱりそういうものに着手しないと、いつまでも検討しますと言ったのでは、中々先には進まない。繰り返し私もこの問題に

については、意見を述べておりますけれども、売電価格が上がったということで、若干この収支の面は改善されていると思っておりますけれども、いずれにしても最高4,000万円以上もの手差しをしている訳ですから、その件については、もう少し積極的に進めるべきと思います。

後は申し添えれば、庁舎問題が棚上げになったということもありますし、避難施設との絡みで、あの施設をどういう別な形でいわゆる増築なり改築なりということも、その検討の中に含めていくことも必要でないかと思うんです。

そういったことも含めながら、積極的に民間委託も含めて検討されたいと思っておりますけれども、再度町長何か考えがあればこの際伺っておきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 庁舎の関係含めて棚上げになったという部分については、どうしようかという結論というのは、まだ私自身出していませんから、そのところについてはお答え出来ませんが、これから副町長も答えましたけれども、しっかり手を出して行く、それと原課の声をもう少ししっかりした声をもらって、どうして行くかということも今後詰めて行きたいと思っております。時間が掛かって答えが出ていませんけれども、もう少し積極的にやるということをお約束して行きたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第14款国庫支出金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第15款道支出金の質疑を行います。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 道補助金の関係で、23ページ災害対策費補助金の地域づくり総合交付金にかかわって、議長のお許しをいただきたいのですが、関連質問させていただきたいと思っております。

というのは、先ほど歳出で消防費の中で、津波避難地区の調査設計が質疑されました。私に対する答えは避難タワーの概略にかかる建設費、もしくは避難タワー基礎を除き上部を積算するという中身でありました。他の議員の質問に関しては、避難タワー4箇所を設置するのではなくて、その基礎調査を実施するんだと、私は前段の部分で理解したつもりでしたけれども、仲の浜地域、新川地域については地上レベルが3メートル、そ

れから今回示された津波浸水高については6メートルから7メートルです。そこに20メートルのものを建てるなんて私一度も言っていませんよ。

そういった調査をして最大でも8メートルくらいしか来ないわけですから、それに見合うような避難タワーをとということで言っていますし、更に車で避難するというのは当たり前ですよ。そこで、釧路市でも言われているように、液状化現象で道路が壊れたり、電信柱が倒れてきたりしたら車では逃げられないでしょう。その為に安全に1人の命も犠牲にしないという趣旨ですから、そういった意味の基礎調査をやるんでしょう。それで先ほどの答えは避難タワーの基礎を除き上部を積算すると、ボーリングは場所によって再度2回も3回も繰り返さなければならないからという答えを、私きちんともらったつもりですけども、町長にお聞きしますけれども、そういう考え方でよろしいでしょうか。

それと前に言いましたけれども、避難する際の逃げ遅れた人の為の救命チョッキの話があります。今回この23ページの地域づくり総合交付金は備蓄品の2分の1の経費を見ているということで、これは先ほどの消防費の中の災害対策費の特定財源ということで当たられております。

そういう関係で備蓄品の購入というのは、防災コンテナのことを言うのか、その辺2分の1ですから、384万3,000円の2分の1で行きますと210万円には満たないです。それで他の部分も入っての210万円の補助金だと思っておりますので、それは事務的にお答え頂きたいと思えます。それと救命チョッキの話ですけども、本当に逃げ遅れるという学校の子どもたち、例えば高校なり中学校なりに…

○議長（波岡玄智君） 川村議員に申し上げますけれども、その質疑は前段で終わっているんです。その結果において答弁に納得がいけないという事で、何としても自分の納得いくまで、どの款項目使ってもやるんだといったようなことというのは、これは議会ルールには無いんです。多少のことは許さない訳ではありませんけれども、今のような話方だとすべからず全部納得できないでは、1回質疑は終わっているんです。

納得した納得しないにかかわらず、それは議会のルールですから、その辺をしっかり守ってください。簡略にそれ以上のことは遠慮してください。

○7番（川村義春君） いままでの件について事務的にお答え出来るものについては、事務的にお答えいただきたいし、先程の見解について町長の方から伺っておきたいと思えますので、よろしく願います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 津波避難区域基礎調査設計のまず基本的なものを、もう一度私から説明させていただきます。この業務は琵琶瀬親睦から仲の浜、新川、暮帰別までの区間の4地区を対象にしまして、まず安全性の確保と円滑な避難が可能となり1人の犠牲者も出さない為の対策方法を検討して、避難施設等の概略建設費維持管理コストを含めまして、専門的見地から可能な避難方法を検討いたしまして、今後の津波避難計画に反映させることを基本としております。

この中には実際に4地区、4自治会町内会さんにおいては、津波避難に関しては自動車避難するということになっておりますが、逃げ遅れた場合に対応すべく事例としまして、道道の2車線化、MGロードの複線化等ございますけれども、これらをトータルの考えまして、今後の避難の部分の想定を考えまして計画を作成しようとしているものです。

この中には目的の一つ避難施設としまして、まず避難タワー先ほど言いましたけれども、基礎部分については設置場所によって変わりますので、ボーリング調査等は入っておりません。これらの概略設計とメンテナンス、今後の費用も含めてです。

それとその他に考えられるものの中には、津波救命艇だとか地下シェルター、津波シェルター等のお話をしましたが、これらも全て何れにしても各自治会町内会に入って計画を作りながら、現状の地形、地域特性を生かして、これら全てを網羅して計画を進めようとしているものでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 歳入の地域づくり総合交付金210万円の関係でございますけれども、先ほど歳出の方で、一部ご説明しておりますが、防災対策費の205ページになりますけれども、18節備品購入の防災用コンテナ備品購入315万円と、その前のページにあります需用費、消耗品201万1,000円、この中から400数十万円その2分の1を北海道の方に要望するというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 津波避難地域基礎調査の件です。室長から今説明ありましたが、業務の内容につきましては、避難対象地域の検討です。更には2つ目として避難対象施設の検討、それから避難計画の検討、対策案の検討、これらを目標にまとめるというこ

とで、避難対象施設の検討の項目の中で今言った既存の施設も含めまして、色々とお話が出ております。避難タワー、シェルター、あるいは津波避難艇、これらについても有効かどうかも含めまして、それと合わせて費用がどのくらい掛かるかということも調査の中に入れるということで進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第16款財産収入の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第17款寄附金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第18款繰入金の質疑を行います。

（「なし」呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第19款繰越金の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第20款諸収入の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第21款と町債の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、各表の質疑を行います。

第2表債務負担行為の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第3表地方債の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第25号の討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第26号平成27年度浜中町国民健康保険特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第3 議案第26号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第26号平成27年度浜中町国民健康保険特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の歳入歳出予算の総額は、14億341万5,000円と定め、前年度当初より8.1%、1億473万8,000円の増額となります。

予算の内容につきましては、歳出1款・総務費では前年度より18万9,000円減の880万6,000円を計上。国保事業の大宗を占める2款・保険給付費では、前年度より9.3%減の6億9,981万4,000円を見込み、3款後期高齢者支援金は、北海道後期高齢者医療広域連合の運営に係る負担等、前年度積算基準により概算で1億7,072万9,000円を計上。4款・前期高齢者納付金も、前年度積算基準により概算で22万9,000円を計上。5款・介護納付金は、第2号被保険者の介護保険料分で8,458万2,000円を計上。

6款・共同事業拠出金の3億9,689万7,000円は、高額医療費共同事業分4,978万3,000円と保険財政共同安定化事業分3億4,711万3,000円などを国保連合会に拠出するもの。7款・保健事業577万9,000円は、保健衛生普及費で74万3,000円を計上し、人間ドック助成等を行うほか、40歳未満及び北海道後期高齢者医療広域連合から委託された75歳以上の方々を対象とした基本健診に係る経費99万7,000円を疾病予防費に計上。

併せて生活習慣病の予防を図る特定健康診査等事業費では、403万9,000円を計上して各種検診や保健指導を通じて、健康に対する意識の高揚を図り医療費の低減に努めてまいります。8款・諸支出金で、158万8,000円、9款・予備費で3,4

99万1,000円を計上。

一方、歳入につきましては、一款・国民健康保険税で、前年度より9.1%減の4億9,054万円で、歳入総額の35.0%を占めております。医療給付費分の現年課税分は前年度当初予算対比12.9%減の3億3,677万6,000円となります。

滞納繰越分予算については、調定見込み額に対し20%の収納率を乗じた額で計上させていただきました。

また、後期高齢者支援金分現年課税分は、歳出予算計上額から国庫補助金を除いた額に収納率を乗じた額として9,290万円を計上。介護納付金分現年課税分は、4,676万3,000円を計上。

2款・国庫支出金は3億1,220万1,000円で、前年度より4,394万8,000円の減で、歳入総額の22.2%を占めております。3款・医療給付費等交付金につきましては、退職被保険者等にかかる交付金で、前年度より205万3,000円減の880万6,000円を計上しております。

4款・前期高齢者交付金は、65歳から74歳の前期高齢者に対する交付金で6,251万1,000円を計上。5款・道支出金は、歳出6款の高額医療費拠出金にかかる道負担金や道補助金の財政調整交付金など、8,675万1,000円で前年度より1,265万5,000円の増。

6款・共同事業交付金は、高額医療費拠出金にかかる交付金と本年度から事業拡大された保険財政共同安定化事業交付金を含め、3億9,338万8,000円で2億1,727万6,000円の増。7款・財産収入1,000円は科目設定。

8款・繰入金では、国、道から交付される保険基盤安定による低所得者の保険税軽減措置分、出産育児一時金ほかで、4,715万5,000円を一般会計から繰入。

9款・繰越金1,000円は科目設定。10款・諸収入では、健康診査等負担金として北海道後期高齢者医療広域連合からの受託分と特定検診にかかる個人負担金などで206万1,000円を計上しております。

最近の国保会計は、医療の高度化、多様化に伴い一人当たりの医療費も増加傾向にあります。今後も高齢者層の医療費の増加が予想され、特定健診の受診促進、医療費適性化対策など療費の抑制を図る保健事業の推進が求められております。今後とも医療費の推移を見極めながら、国民健康保険特別会計の健全な運営に努めてまいります。

また、平成27年度の税率等の改正については、財政状況等を見極めながら所得が確

定した後、6月定例会でご提案させていただきます。

なお、本予算につきましては、2月23日開催の国保運営協議会に諮問し、答申をいただいております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、町民課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） （議案第26号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） この際 暫時休憩します。

（休憩 午後 3時 1分）

（再開 午後 3時30分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第26号の質疑を行います。

これは歳入・歳出一括で行います。ありませんか。

川村議員。

○7番（川村義春君） 簡単な質問をします。国保会計については、6月が正念場だということが税率改正含めてあるのですけれども、共通認識に立つ為にお聞きをしておきたいと思います。

課税限度額ですけれども、現行医療分が51万円、支援分が16万円、介護分が14万円の計81万円ですけれども、これが4万円引上げになるということのようでございます。それと軽減額についても見直しがされて、5割軽減と2割軽減が改定されることになっております。この内容についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 国保税の見直しについて、お話させていただきます。主に2点あります。

1点目は課税限度額の引上げ、2点目は軽減基準の拡充ということになっております。1点目の国保税の限度額ですけれども、国保税の算定基礎である、まず基礎課税分、これにつきましては、現行51万円が52万円に1万円引上げられます。それと後期高齢者支援金、道の課税分の現行16万円が17万円に1万円引上げになります。介護納付金課税分の現行14万円が16万円に2万円引上げられます。

これによりまして、全体では改正前は81万円と改正後85万円ということで、全体

で4万円の引き上げという形になっております。この分の引上げにつきましては、26年とかもそうですけれども、この分の高所得者の負担の分を中間層の軽減に与えるということになっておりますので、大まかに言うと仮に同じ課税限度額の人数が居たとすると、大体600万円ちょっとくらいが中間層分の税の負担軽減に回るということになります。

それと2点目で軽減基準の見直しということで、これにつきましては平成26年度についても一部軽減の見直しがされて、軽減の部分の基準が柔らかくなったといえますか緩くなっております。これはこの分につきましては、現行の5割軽減の分です。これにつきましては、基礎課税額プラス24万5,000円に被保険者数を掛けた者の所得が以内の者が5割軽減ということになっていましたけれども、この分の基礎課税分プラス24万円の分が26万円に1万5,000円引上げられて、この26万円に被保険者数を掛けたものが新たに軽減対象ですので、被保険者当たり1万5,000円が上乗せになりますので、これで5割軽減の基準が広がって、その層が増えると5割の部分が増えるという形になります。

同じく2割軽減につきましても、基調課税額プラス45万円掛ける被保険者数だった現行のものが、基調課税額の33万円プラス47万円掛ける被保険者数ということで、この分が2万円引上げになります。この分の2万円の引上げによって、例えば4人世帯ですと単準に8万円くらい増えますので、今まで軽減に引かかかっていなかった世帯がこの所得基準によって、少し増えたりという影響があると思いますので、全体的な分でも低所得者へこの分が拡大されたということになります。

なお、町長の提案理由でも申し上げておりますけれども、6月税率改正時に26年度の所得の確定の部分を持って、全体の繰越金の状況とか財政状況を踏まえた上で、税率の改正と併せてやりたいと思います。

なお、今回の課税限度額と軽減基準見直しは、地方税法に則るものですから、これについては現在国において審議中でありまして、何れ6月の税率改正の時に併せてご審議いただきたいと思います。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第26号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第27号平成27年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第27号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第27号平成27年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律によって、平成20年度に創設された医療制度であり、運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の収納などの窓口業務や広域連合への保険料等の支払い等に係る業務は市町村で行い、制度の円滑なる運営を図ろうとするものです。

本会計の歳入歳出予算の総額は、6,787万4,000円定め、前年度当初より5.6%、360万7,000円の増額となります。

歳出、1款総務費で81万1,000円を計上しており、内訳は一般事務に要する経費で24万3,000円、保険料賦課徴収事務に要する経費では56万8,000円を計上。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、6,696万3,000円の計上で、歳入の保険料見合い額及び保険料軽減分として、国から市町村に交付される保険基盤安定分並びに広域連合職員の人件費に係る市町村割負担分であります。3款・予備費は10万

円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款・後期高齢者医療保険料4,595万5,000円を計上。内訳は、現年度分特別徴収保険料3,165万3,000円と現年度分普通徴収保険料1,416万3,000円、滞納繰越分普通徴収保険料は、前年度の未収見込み額の予定収納率50%13万9,000円を計上。2款・繰入金は、2,191万5,000円を計上。内訳は、保険料の軽減対策として国から交付される保険基盤安定繰入金1,862万4,000円と、収支の均衡を図る事務費繰入金329万1,000円であります。3款・繰越金1,000円及び4款・諸収入3,000円は、雑入及び保険料還付金並びに還付加算金で科目設定であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、町民課長に説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） （議案27号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第27号の質疑を行います。

歳入・歳出一括行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第27号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第28号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第28号平成27年度浜中町介護保険特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

平成27年度浜中町介護保険特別会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,791万7,000円に定めようとするものであります。

予算の内容につきましては、歳出1款総務費で介護保険推進に要する経費、介護認定審査会に要する経費、介護保険料賦課徴収に要する経費で810万4,000円、2款保険給付費へ居宅介護サービス等給付に要する経費、居宅介護住宅改修に要する経費、居宅介護福祉用具購入に要する経費、地域密着型介護サービス給付に要する経費、施設介護サービス給付に要する経費、居宅介護サービス計画給付に要する経費、審査支払手数料、高額介護サービスに要する経費、高額医療合算介護サービスに要する経費、特定入所者介護サービスに要する経費などで4億2,732万9,000円、3款地域支援事業費では、一次予防事業に要する経費、二次予防事業に要する経費、包括的支援事業に要する経費、任意事業に要する経費で1,191万3,000円、4款基金費では1万1,000円を計上、5款諸支出金6万円、6款予備費で50万円を計上しております。

一方、これに対する財源として、1款介護保険料、第1号被保険者介護保険料8,399万9,000円、2款国庫支出金で介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、事業費交付金などで1億1,239万3,000円、3款道支出金は、介護給付費負担金、地域支援事業交付金で6,656万5,000円、4款財産収入では、利子及び配当金で1,000円、5款支払基金交付金で、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で1億2,072万3,000円。6款繰入金では、介護給付費及び地域支援事業費の繰入と歳出総務費の合計額と、介護保険給付費準備基金繰入金で6,420万1,000円、7款繰越金では1,000円、8款諸収入、3万4,000円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、福祉保健課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） （議案28号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第28号の質疑を行います。

歳入・歳出一括行います。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 3月15日の新聞で報道されていることですが、介護事業所の休業解散、倒産が3年間で3倍になっているという事で、これは介護保険の報酬のことだと思っておりますが、54ページの施設介護サービス給付に要する経費、これが前年度から言いますと1,053万9,000円減っているという事になると思っておりますが、この他に大きく減っているところは報酬の関係でないのか、この部分のことを言っているのではないかと思っておりますけれども、その点はそれでよろしいのでしょうか。違いますか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 施設介護サービス給付に要する経費が1,000万円程度減額になっているということでございますけれども、これは老人保健施設に入所している方が何名か特養の方に入所されましたので、老人保健施設にかかる費用が減額となりましたので、その分の減額でございます。

介護報酬は3%程度減額になるとは聞いておりますけれども、まだその分につきましては、どのくらいになるかという予算は解りませんので、まずは26年度の給付費から見込んだ額、そのままの額で計上させていただいておりますので、その3%の減額分というのは入っておりません。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そうしますと帝国データバンクでの報道が、3月9日付で調べた内容が出ていますのですけれども、これとはまた違うということでしょうか。ここでは在宅介護老人ホーム運営事業所の休業ですね。廃業、解散、倒産件数が小規模の事業所で起きているというような報道で、特に北海道は45件、この10年間45件に達していると、それで2014年には北海道は全国最多で16件というような報道があるわけです。

特に小規模の事業所でそういう事態が起きているという報道ですが、これは法人といえますか法人か別で見ると株式会社が40%と、それからNPO法人が28.5%、有限会社が16.2%と言われていて、10年間で休業が年収入高で見ると1億円未満

のところは80%に達していると、そういうことを言っている訳です。

それで4月からの介護報酬大幅引下げの影響が心配だと言われているのですが、こういう点で、浜中ではどういう傾向になるのかというのが心配ですが、そういう心配はございませんでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 特別養護老人ホームの補助金の関係で、特別養護老人ホームの施設長等にお話を聞いたところ、施設入所の部分につきましては、3%程度減額になる見込みであるということは聞いております。

ただ補助金に対しては、3%の減額にはなる見込みだけれども、総額でどのくらいになるのかはまだ解らないので、27年度につきましては、特養さん独自の歳入歳出の中でやりくりをしたいというお話をされておりました。27年度の歳入歳出の動向を見ながら28年度もしかして歳入の分で足りない不足する部分がありましたら、27年度いっぱい施設の分の返還金も終わりますので、もしかしたら補助金に上乗せということになるかもしれませんけれども、まだその辺は27年度の動向を見ながらということになるかと思えます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第28号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第29号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第29号平成27年度浜中診療所特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,874万円に定め、前年度当初より1.7%、430万5,000円の減となっております。

予算の内容を申し上げますと、歳出では1款総務費、浜中診療所維持管理に要する経費で、施設管理人賃金等、維持管理経費1,981万1,000円、浜中診療所運営に要する経費で、医療報酬3,600万円、看護師等職員の人件費や派遣医師に係る医師雇上賃金等、診療所の運営経費2億360万7,000円を計上、2款医業費では、医業に要する経費で、医薬材料費、臨床検査委託料などで1,854万3,000円、入院患者等寝具に要する経費で、消耗品費及び入院患者寝具賃借料の101万1,000円、入院患者等給食に要する経費で、入院患者の給食に要する経費348万1,000円を計上、3款公債費では、地方債償還元金169万1,000円、地方債償還利子38万6,000円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款診療収入では入院収入で4,073万8,000円、外来収入4,550万円、その他の診療収入230万4,000円で8,854万2,000円を計上、2款、使用料及び手数料では予防接種料などで804万3,000円、3款、繰入金は収支の均衡を図るため、一般会計繰入金で1億3,870万2,000円を計上、6款、町債は過疎地域自立促進特別事業債で、派遣医師に係る経費に充当するもので、1,250万円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、浜中診療所事務長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（越田正昭君） （議案第29号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第29号の質疑を行います。

歳入・歳出一括行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第29号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第30号平成27年度浜中町下水道事業特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第30号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第30号平成27年度浜中町下水道事業特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,916万5,000円と定め、歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般管理に要する経費583万8,000円は、職員の人件費や事務費など、2目普及促進費で、公共下水道設備普及促進に要する経費78万円、2款1項下水道費。1目下水道事業費で、特定環境保全公共下水道事業に要する経費7,175万2,000円は、職員の人件費や霧多布クリーンセンターの耐震診断業務委託料及び長寿命化工事請負費など、農業集落排水事業に要する経費202万円、漁業集落排水事業に要する経費330万円。

2目処理場管理費で、霧多布・茶内・散布各クリーンセンターの管理運営に要する経費7,087万6,000円。3目管渠管理費で、公共下水道・農業・漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費1,917万1,000円。3款1項公債費、1目元金で、地方債償還元金2億1,730万円、2目利子で、地方債償還利子4,762万8,0

00円。4款1項1目予備費は50万円を計上いたしております。

一方、歳入では、1款分担金及び負担金で、公共下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業受益者分担金928万6,000円。2款使用料及び手数料で、公共下水道・農業集落排水及び漁業集落排水使用料と公共下水道手数料合わせて、5,904万6,000円。3款国庫支出金で、公共下水道事業補助2,860万円。4款繰入金、1項1目一般会計繰入金3億3,081万9,000円。5款繰越金で1,000円。6款諸収入で1万3,000円。7款町債で特定環境保全公共下水道整備事業債1,140万円を計上いたしております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、建設課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） （議案第30号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第30号の質疑を行います。

歳入・歳出一括行います。ありませんか。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 1点だけ115ページ、霧多布クリーンセンター長寿命化工事ですけれども、説明では設備更新工事と聞いておりますが、内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（中川亮君） 霧多布クリーンセンター長寿命化工事、これはクリーンセンターの曝気装置のインバーター盤の電気の設備の盤のことですけれども、その更新と水処理計装設備、これも計基盤操作盤のことですけれども、その更新工事であります。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 霧多布クリーンセンターの電気設備等については、一階にあるのでしょうか。災害が予想された場合、2階とか高いところにそういうものを置いた方が良いという情報もありますけれども、そんな工事というのは耐震診断がありますけれども、それと合わせて、その結果が出てからということになるのでしょうか。そういうことは想定していないですか。その辺だけお聞きして終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課課長。

○建設課長（中川亮君） この計器は2階にございます。それと耐震診断でございます

けれども、これはこの施設が出来た後、下水道の指針が変わりましたので、その指針に則った形になるのかどうかの診断をするということでございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。
これから、議案第30号の討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから議案第30号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。
本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。
これに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

本日はこれで延会します。本日はこれで延会します。

(延会 午後4時49分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員